

## 令和4年度第1回平塚市食育推進会議 次第

日 時 令和4年9月22日(木)  
午後2時から午後3時30分まで  
場 所 平塚市保健センター  
2F健康増進室

### 1 開会

- (1) 委嘱状交付
- (2) あいさつ
- (3) 委員自己紹介
- (4) 会長・副会長の選出

### 2 議題

- (1) 食育推進計画の国・県・市の進捗状況・  
食育推進計画の事業に関する調書(令和3年度実績・令和4年度展開)について(資料1-1~2)
- (2) 第3次改定計画について(資料3~5-6)
- (3) 令和4年度スケジュール(資料6)
- (4) 第2次計画の評価、第3次計画の指標に係る市民アンケート調査について(資料7)

### 3 その他

### 4 閉会

#### <配付資料>

- ・令和4年度平塚市食育推進会議委員名簿
- ・平塚市食育推進会議条例
- ・資料1-1~7

## 令和4年度平塚市食育推進会議委員名簿

令和4年8月 現在

団体名	役職等	氏名(敬称略)
学校法人 鎌倉女子大学	家政学部 管理栄養学科 准教授	長谷川 輝美
湘南農業協同組合	組織農政部 組織指導課 係長	須田 央江
平塚魚商業協同組合	食品衛生指導員	松本 明
村井弦齋の会	事務局	小林 美和子
神奈川県栄養士会 (第6県民活動事業部会)	地域活動栄養士菜の花会 会長	高橋 暁子
平塚市食生活改善推進団体	会長	角田 恵子
平塚市私立幼稚園協会	園長(湘南桜ヶ丘幼稚園)	久保田 智子
平塚民間保育園連盟	園長(中原保育園)	中久喜 直保美
平塚市立小学校長会	校長(城島小学校)	石原 郁子
平塚市立中学校長会	校長(江陽中学校)	山崎 幸子
神奈川県立平塚農業高等学校	副校長	三木 英正
一般社団法人 平塚市医師会	理事	下島 るみ
一般社団法人 平塚歯科医師会	理事	鈴木 基
神奈川県平塚保健福祉事務所	主任技師	有村 優子
市民委員		飯田 正就
市民委員		千代田 一美

任期: 令和5年5月31日まで

## 平塚市食育推進会議条例

### (設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき、平塚市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

### (所掌事務)

第2条 推進会議は、平塚市食育推進計画（法第18条第1項の規定により本市が作成する計画をいう。）の作成等について審議し、及びその実施を推進する。

### (組織)

第3条 推進会議は、委員18人以内をもって組織する。

### (委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食に関する分野の団体の代表者
- (3) 保育・教育分野の団体の代表者
- (4) 保健分野の団体の代表者
- (5) 公募に応じた市民

### (任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

### (会長及び副会長)

第6条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第7条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決

するところによる。

(部会)

第8条 推進会議は、特定の事項及び専門的事項について調査審議させるため、部会を置くことができる。

(意見等の聴取)

第9条 会長は、推進会議の運営上必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。



# 第 2 次平塚市食育推進計画

## 中間評価報告書

本市は、平成 22 年度から「平塚市食育推進計画」を策定し「みんなではぐくもう！ 食育のまち ひらつかの未来」を基本理念に、次世代を担う子どもたちが、食について楽しみ、感謝し、考える力を養うため、望ましい食への考え方や食文化等を伝えていく環境づくりを重点課題として 5 年間進めてまいりました。その後、平成 27 年度から平成 36 年度（令和 6 年度）までを計画期間とする「第 2 次平塚市食育推進計画」を策定し、食育の更なる推進を図るため、5 つの基本方針 7 つの基本施策、その基本施策ごとに指標を掲げ、様々な事業に取り組んでいます。それぞれの基本施策に計画指標を掲げることで、従来の事業が食育につながる取組みになりました。また、事業を見直す中で食育の視点について検討を重ねています。

この度、「第 2 次平塚市食育推進計画」の計画期間が中間年を迎えたことから中間評価のためのアンケートを行いました。各指標に対する達成度や進捗状況を本市の取組みの成果を踏まえ、中間評価を行います。評価に用いる策定時の値は主に平成 26 年度平塚市食育推進のための実態調査、中間評価結果の値は平塚市民の健康意識及び食育推進のためのアンケート調査の結果を用いています。

### 目標値に対する評価

A 目標達成	B 8割達成	C 6割達成	D 6割以下
4項目	9項目	0項目	0項目

評価方法 中間評価結果 ÷ 目標値(平成 31 年度)

### 目標設定時からの進捗状況

達成	目標値に達成	3項目
改善	策定時から改善しているが、目標値に及ばない	3項目
変化なし	策定時からほぼ変化がなく、目標値に及ばない	3項目
悪化	策定時から悪化し目標値に及ばない	4項目

## 基本施策（１）家庭における食育の推進

### 〈主な取組み〉

食に関する知識や習慣を身につけていく上で、家庭の役割は大きく、子ども達がすこやかに成長していくための基盤となります。ライフスタイルが多様化してくる中、家庭での食生活に関する不安の解消のための相談や、正しい知識の提供のための教室の開催、保護者や地域の人とふれあいながら食育を実践する教室の開催などを行いました。

### 〈成果〉

朝食を欠食する市民の割合（子ども）については、男子 0.7%、女子 0.5%と、計画策定時からそれぞれ 0.2 ポイント、0.7 ポイント減少していました。

また、朝食又は夕食を家族と一緒に「ほとんど毎日食べる」人の割合は朝食 49.5%、夕食 65.3%であり、それぞれ 1.4 ポイント、2.9 ポイント増加しています。

「共食」の回数（1 週間）にすると週 9.7 回（朝食 4.1 回、夕食 5.6 回）と計画策定時の週 9.5 回（朝食 4.1 回、夕食 5.4 回）に比べて 0.2 ポイント増加しました。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
朝食を欠食する市民の 割合の減少 子ども(小学生)*	男子 0.9%	0%	男子 0.7%	B	改善 0.2ポイント減少	0%
	女子 1.2%		女子 0.5%	B	改善 0.7ポイント減少	
20歳代～30歳代 男性	22.8%	15%	24.5%	B	悪化 1.7ポイント増加	15%以下
朝食又は夕食を家族と 一緒に食べる「共食」の 回数(一週間)の増加	9.5回	10回	9.7回	B	改善 0.2ポイント増加	11回以上

\*朝食を欠食する市民の割合の減少(子ども)出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査

### 〈課題〉

朝食を欠食する市民の割合は 20 歳代から 30 歳代男性で増加していました。また、子どもについては「食べない」と回答した割合は減少しているものの、食べない日が多いと回答した割合（男子 2.5%、女子 2.6%）は神奈川県や全国の状況と比較しても決して低くはありません。

本市では市内の保育園（所）や幼稚園で幼児やその保護者を対象に巡回教室を開催し、幼児期から「早寝早起き朝ごはん」を推進しています。また、幼児やその保護者、きょうだいを対象に自分で朝ごはんを作ること朝ごはんを食べる習慣を身につけられるよう「親子朝ごはんクッキング教室」を開催していますが、今後も学童期から成人期に向けた取組みが必要です。

## 基本施策（２） 学校・保育所等における食育の推進

### 〈主な取組み〉

各小中学校では各校に食教育推進担当者を置き、食育全体計画を作成し、必要に応じて栄養教諭や学校栄養職員と連携しながら食に関する指導を行っています。また、保育園（所）や小学校では給食を通じて地産地消の推進や地域の自然や文化、産業などの理解ができるような取り組みや、米作り、野菜の栽培、収穫体験やそれらを用いた調理体験などを実施してきました。

### 〈成果〉

小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が集まる食教育推進担当者会を開催することができました。その中で、各校の食育全体計画をもとに各校における食教育の取組みについて情報交換を行うことができました。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目 標 値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目 標 値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
食に関する年間指導 計画を策定している 小中学校の割合	100%	100%	100%	A	変化なし 変化なし	100%



### 基本施策（３） 地域における食生活改善のための取組みの推進

#### 〈主な取組み〉

健康的な生活を送る上で欠くことができない「食事」。多くの生活習慣病の予防教室や相談、ライフステージに応じた食生活についての教室などを開催しました。また、食に関する情報提供や、公民館や自治会など地域において食育事業を開催するなど、健康的な食生活が送れるための情報提供や技術の習得につながるような取組みを行いました。

#### 〈成果〉

前計画で目標を達成できなかった指標である「野菜を1日350g食べている人の割合の増加」は計画策定時から15.9ポイント増加し、令和元年度（平成31年度）の目標値35%を達成しました。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
野菜を1日350g食べている人の割合の増加	21.0%	35%	36.9%	A	達成 15.9ポイント増加	50%
よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人の割合の増加	64.6%	70%	64.7%	B	変化なし 0.1ポイント増加	80%
健康的な食事内容を心がけている人の割合の増加	83.5%	90%	77.0%	B	悪化 6.5ポイント減少	90%以上

#### 〈課題〉

「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人の割合の増加」は計画策定時から0.1ポイント増加とほぼ横ばいで変化がなく、令和元年度（平成31年度）の目標値70%に及びませんでした。また、「健康的な食事内容を心がけている人の割合の増加」は計画策定時から6.5ポイント下回りました。

様々な教室や相談事業を実施している中で、「よく噛んで食べる」食べ方や、「健康的な食事」の具体的な内容などを周知するとともに、健診の機会などを利用し、市民が意識をもって行動できるように促す取組みを進める必要があります。

## 基本施策（４） 食育推進運動の展開

### 〈主な取組み〉

本市では、市民が自ら活動を実践することを目指すため、積極的に参加、協力して食育活動を推進している「平塚市食生活改善推進団体」の活動を支援しています。また、平塚市食生活改善推進団体で活動する食生活改善推進員の養成を行い、会員数の維持に努めています。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
食育ボランティアの活動 の充実	586回	350回	301回	B	悪化 49回減少	350回以上

### 〈課題〉

食育ボランティアの活動の充実は、計画策定時に比べて285ポイント下回りました。これには、年間250回実施していたFM湘南ナパサ「今夜のお献立ヒント」の放送が平成28年度で終了したため、回数は激減しました。また、本市からの委託事業についても内容の充実を図るために回数の見直しが行われたことも活動回数の減少につながりました。そのため、平成31年度目標値をFM湘南ナパサ放送分の250回分を考慮し、350回に見直し、評価をします。また、令和6年度の目標値においても350回以上に見直します。

食生活改善推進団体の活動は行政や日本食生活協会などの委託事業の他、地域で開催される教室や公民館まつりなど様々であり、そうした中で活動が進められるよう支援をしていく必要があります。

## 基本施策（５） 生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

### 〈主な取組み〉

農業協同組合と連携し、直売所マップの作成や、イベントに軽トラックで出向き、新鮮な野菜等を販売する「軽トラ・ファーマーズ」を立ち上げ、様々な場所で地場産農産物のPRを行いました。水産物では、魚まつり朝市の開催や、漁業協同組合と連携した「地どれ魚直売会」を通じて魚食の普及を図りました。また、農水産物の高付加価値化への取組みを支援するとともに、PRキャラクター（ベジ太、タマ三郎）を活用したレシピコンテストや交流イベントの開催を通して、農業や漁業への理解を深めました。

### 〈成果〉

農林漁業体験をしたことがある人の割合は、計画策定時に比べて14.2ポイント増加し、令和元年度（平成31年度）の目標値55%を達成しました。本市で取り組んでいる事業の他、市内で人気のいちご狩りなども農林漁業体験の増加につながっていると思われます。

指 標	策定時の値 （平成26年度）	目標値 （平成31年度）	中間評価結果 （令和元年度）	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 （令和6年度）
					策定時からの変化	
地元産の農産物の優先的な購入・使用の増加	53.1%	55%	50.1%	B	悪化 3ポイント減少	80%
農林漁業体験をしたことがある人の割合の増加	52.5%	55%	66.7%	A	達成 14.2ポイント増加	75%

### 〈課題〉

地元産の農産物の優先的な購入・使用については、策定時よりも2ポイント下回り、令和元年度（平成31年度）の目標値55%を達成できませんでした。地元産の農産物の優先的な購入・使用を促進するため、将来の主たる消費者である若年層をターゲットとした、地元産の農産物のPR番組を地元ケーブルテレビ会社と制作し、SNS等での展開を通じて訴求効果の向上を図ります。

さらに、「新鮮で、安心・安全」という従来からの消費者ニーズに加え、ライフスタイルの多様化に伴う外食・中食や加工品等への依存が進んでいるため、飲食店や食品事業者等の実需者との取引拡大を進め、様々な場所で地場産農水産物を提供していく必要があります。

## 基本施策（6） 食文化の継承、展開のための活動の支援

### 〈主な取組み〉

食生活が多様化する中で、地域の郷土料理や伝統行事の食文化を大切にし、次の世代への継承を図るために、地域で食育活動する食生活改善推進団体の講座や、地区公民館で地域の方の協力を得て公民館事業などを開催しています。また、本市では食育の必要性を唱えた「村井弦斎」が明治時代から昭和にかけて住んだゆかりの地であり、村井弦斎の思想を継承した「村井弦斎まつり」を開催しています。

### 〈成果〉

食育を唱えた村井弦斎の認知率の増加は、策定時に比べて3.6ポイント増加し、令和元年度（平成31年度）の目標値35%を達成しました。

指 標	策定時の値 （平成26年度）	目標値 （平成31年度）	中間評価結果 （令和元年度）		策定時からの進捗状況	目標値 （令和6年度）
					策定時からの変化	
食育を唱えた村井弦斎 の認知率の増加	31.7%	35%	35.3%	A	達成 3.6ポイント増加	40%

## 基本施策（7） 食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

### 〈主な取組み〉

食品の安全性に関する情報については、消費者庁や食品安全委員会をはじめとした関係省庁で随時情報共有が行われています。また、神奈川県では「かながわ食の安全・安心」のホームページなどで情報の提供を行っています。本市においては講座や教室を通じて、食に関する安全安心を広めていくとともに、学校給食の食材の安全確認の検査を実施し、食の安全に対する情報発信に取り組んでいます。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
食育に関心をもっている人の割合の増加	68.6%	80%	67.5%	B	変化なし 0.7ポイント減少	90%

### 〈課題〉

本計画が策定されてからの5年間で事業の見直しが行われる中、講座の開催についても見直しがされてきました。そうした中、食の安全性についての講座は神奈川県との共催事業で実施していましたが、毎年開催が難しくなってきたため、今後どのような方法で市民のみなさまに情報提供していくか課題です。

# ひらつかしめん けんこういしきおよ しょくいくすいしん 平塚市民の健康意識及び食育推進のための

## アンケート調査

このたび、平塚市では「平塚市民の健康意識及び食育推進のためのアンケート調査」を行います。  
この調査は、平成27(2015)年に作った「平塚市健康増進計画」「平塚市食育推進計画」をもとに行  
ったサービスの効果が出ているかを確かめ、これからのサービスについて考える手がかりにするた  
めに行うものです。お忙しいところ申し訳ございませんが、どうぞよろしく願いいたします。

2019年5月 平塚市長

○目的：本市の保健事業及び食育を推進していくための基礎資料として活用するとともに、  
平塚市健康増進計画、平塚市食育推進計画の達成状況を確認するため。

○調査対象：2019年4月24日(水)現在で住民基本台帳に登録された20歳以上の男女  
3,000人。なお、御本人のお体が不自由等の理由で記入できない場合は、  
御家族の方が御本人に代わって記入してください。

○抽出方法：住民基本台帳から無作為に抽出。

○調査方法：郵送によるアンケート方式（無記名回答方式）  
調査票に必要事項を記入してください。

○提出方法：同封いたしました返信用封筒に調査票を入れて、2019年5月31日(金)ま  
でに郵便ポストへ投函してください。（切手を貼る必要はありません）

○調査期間：2019年5月8日(水)～2019年5月31日(金)

(\*調査の実施について、広報ひらつか4月第3金曜日号に掲載しています)

○結果報告：10月中旬に、本市ホームページに掲載(予定)

### 【問合せ先】

平塚市 健康・こども部 健康課 健康づくり担当 (保健センター内)

TEL 0463-55-2111 FAX 0463-55-2139

e-mail kenko@city.hiratsuka.kanagawa.jp

問1 あなたの性別を教えてください。(〇は1つ)

- 1 男性 2 女性

問2 あなたの年齢を教えてください。(2019年4月1日現在)

- 1 20～29歳 2 30～39歳 3 40～49歳 4 50～59歳  
5 60～69歳 6 70～79歳 7 80歳以上

問3 次の中から、あなたにもっともあてはまるものを選んでください。(〇は1つ)

- 1 学生 2 自営業 3 会社員、公務員、団体職員  
4 パート、アルバイト等 5 家事専業 6 無職  
7 その他(具体的に: )

問4 あなたの現在の家族構成は次のどちらですか。(〇は1つ)

- 1 一人暮らし 2 夫婦のみ 3 親と子(2世代)  
4 祖父母と親と子(3世代)  
5 その他(具体的に: )

食生活について

問5 あなたが朝食を食べる頻度はどのくらいですか。(〇は1つ)

- 1 ほとんど毎日 2 週に4～5日 3 週に2～3日  
4 週に1日 5 月に2～3日 6 食べない

問6 あなたは朝食を同居の方と食べることはどのくらいありますか。(〇は1つ)

- 1 ほとんど毎日 2 週に4～5日 3 週に2～3日  
4 週に1日程度 5 ほとんどない 6 ひとり暮らし

問7 あなたは夕食を同居の方と食べることはどのくらいありますか。(〇は1つ)

- 1 ほとんど毎日 2 週に4～5日 3 週に2～3日  
4 週に1日程度 5 ほとんどない 6 ひとり暮らし

**運動習慣について**

問8 体を動かすなどの運動を30分以上している日はどのくらいありますか。(〇は1つ)

- 1 毎日
- 2 週に5~6日
- 3 週に3~4日
- 4 週に2日
- 5 週に1日
- 6 なし → (問10へ)
- 7 その他 ( )

問9 その運動は、どれくらいつづいていますか。(〇は1つ)

- 1 1年以上
- 2 1年未満

問10 ロコモティブシンドローム(運動器症候群)について知っていますか。

- 1 どんなこと(状態)か知っている
- 2 名前は聞いたことがある
- 3 知らない

**睡眠と休養について**

問11 ここ1か月間、睡眠による休養が十分にとれていますか。(〇は1つ)

- 1 とれている
- 2 まあとれている
- 3 あまりとれていない
- 4 まったくとれていない

問12 現在、ストレスがありますか。(〇は1つ)

- 1 大いにある
- 2 少しある
- 3 ない
- 4 わからない

**飲酒について**

問13 お酒を飲む頻度はどれくらいですか。(〇は1つ)

- 1 毎日
  - 2 週に5~6日
  - 3 週に3~4日
  - 4 週に1~2日
  - 5 ほとんど飲まない
  - 6 全く飲まない
- (問15へ)

問14 1日に飲むお酒の量はどれくらいですか。(〇は1つ)

- 1 1合未満
- 2 1合以上~2合未満
- 3 2合以上~3合未満
- 4 3合以上

**【1合の目安】**  
 清酒(日本酒) 180ml、焼酎 25度120ml、  
 ワイン 240ml、ビール 500ml、ウイスキー 60ml



喫煙について

問15 現在の喫煙状況をお答えください。(〇は1つ)

- 1 吸っていない                      2 過去に吸っていた                      3 吸っている
- (問17へ)

問16 問15で「3 吸っている」と答えた方にうかがいます。

タバコを吸わない人のことを考えて分煙を心がけていますか。(〇は1つ)

- 1 はい                                      2 いいえ

問17 受動喫煙についてうかがいます。(〇は1つ)

- 1 受動喫煙を知っているので、「受動喫煙をしない・させない」ための行動をとっている
- 2 受動喫煙を知っているが、「受動喫煙をしない・させない」ための行動はとっていない
- 3 受動喫煙を知らない

問18 COPD(慢性閉塞性肺疾患)という病気を知っていますか。(〇は1つ)

- 1 どんな病気か知っている      2 名前は聞いたことがある      3 知らない

歯の衛生について

問19 なんでもよくかんで食べることができますか。(〇は1つ)

- 1 なんでもかめる                      2 一部かめない
- 3 かめないものが多い                      4 かめない

問20 あなたは噛み方、味わい方といった食べ方に関心がありますか。(〇は1つ)

- 1 関心がある                              2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない      4 関心がない
- 5 わからない

問21 定期的に歯科検診を受けていますか。(〇は1つ)

- 1 はい                                      2 いいえ

問22 歯と歯の間を清掃するための器具(デンタルフロス、歯間ブラシなど)を使っていますか。

(○は1つ)

- 1 ほぼ毎日使っている
- 2 時々使っている
- 3 使っていない
- 4 その他( )

健康診断について

問23 年に一度は健康診断等を受けていますか。(あてはまるもの全てに○をつけてください)

- 1 健康診断(健康診査)
- 2 人間ドック
- 3 がん検診
- 4 受けていない

食育について

問24 「食育」について関心がありますか。(○は1つ)

- 1 関心がある
- 2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない
- 4 関心がない
- 5 わからない

食育基本法の中では、「食育」を  
①生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育  
の基礎となるべきもの  
②様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」  
を選択する力を習得し、健全な食生活を  
実践することができる人間を育てること  
と位置付けています。

問25 毎日の食生活で、健康的な食事内容を心がけていますか。(○は1つ)

- 1 はい
- 2 いいえ → (問27へ)

問26 問25で「1 はい」と答えた方へ。具体的にどのような食事内容を心がけていますか。

(あてはまるもの全てに○をつけてください)

- 1 食事バランスガイドを参考に食べるようにしている
- 2 1日2食以上、かつ週に5日以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている
- 3 毎食、野菜を食べるようにしている
- 4 脂肪の多い食品や油を控えるようにしている
- 5 食塩の摂取量を控えるようにしている
- 6 自分にとって適切な食事の量を意識して食べるようにしている
- 7 その他(具体的に: )

問27 日頃、野菜やいも、海藻、きのこなどが主に入る料理をどのくらい食べますか。

下の料理例を参考に、朝食、昼食、夕食それぞれ何皿分かお答えください。

- 朝食 ( ) 昼食 ( ) 夕食 ( )  
 1 1皿分 2 2皿分 3 3皿分以上 4 食べない

※野菜やいも、海藻、きのこなどが主に入る料理を、料理例を参考に1皿分、2皿分と数えてください。

料理例の2皿分は、1人前食べると野菜料理2皿分と数えます。

料理例	『1皿分』野菜サラダ、ポテトサラダ、酢の物、お浸し、ごまあえ、煮豆、臭たくさんみそ汁 野菜スープ、コーンスープ、きのこソテー、ひじきの煮物、きんぴらごぼう、切干大根煮物 チャーハン、ミックスサンドイッチ、お好み焼き、ギョーザ、符合せ野菜 など野菜を含む料理		
	『2皿分』野菜の煮物、野菜炒め、芋の煮ころがし、コロッケ、カレーライス、焼きそば 肉じゃが、酢豚、すき焼き、おでん など野菜を含む料理		
記入例	《朝食》 1皿分 チーズトースト 野菜サラダ(1皿) 牛乳(1杯) りんご(1/4個)	《昼食》 2皿分 焼きそば(1人前) みかん(1個)	《夕食》 計2皿分 ご飯(1膳) 臭たくさんみそ汁(1杯) 魚の塩焼き(1切れ) 小松菜のお浸し(1鉢)

問28 食品を買う際、どんなことを気にしていますか。(〇は3つまで)

- |             |        |         |
|-------------|--------|---------|
| 1 賞味期限・消費期限 | 2 産地   | 3 鮮度    |
| 4 食品添加物     | 5 値段   | 6 内容量   |
| 7 安全性       | 8 おいしさ | 9 話題性   |
| 10 ブランド     | 11 簡便性 | 12 栄養表示 |
| 13 その他 ( )  |        |         |

問29 農水産物を購入する際、地元産のものを優先したいと思いますか。(〇は1つ)

- 1 優先したいと思う 2 優先したいと思わない 3 どちらともいえない

問30 地場産品を使うことの利点は何だと思えますか。(〇は3つまで)

- |           |                |           |
|-----------|----------------|-----------|
| 1 生産者がわかる | 2 新鮮           | 3 安い      |
| 4 安全      | 5 栄養がある        | 6 自給率を上げる |
| 7 特に利点はない | 8 その他 (具体的に: ) |           |

問31 平塚でとれる地場産品(農水産物)で思い浮かぶものはありますか。主なものを3つまで記入してください。

( ) ( ) ( )

問32 どれくらいの頻度で魚を食べていますか。(〇は1つ)

- 1 週に5日以上      2 週に3~4日      3 週に1~2日  
4 月に2~3日      5 月に1日程度      6 食べない  
7 その他(具体的に: )

問33 どれくらいの頻度で地元産の野菜、果物、花などの農産物を購入できる直売所を利用したことがありますか。(〇は1つ)

- 1 週に5回以上      2 週に3~4回      3 週に1~2回  
4 月に2~3回      5 月に1回程度      6 利用したことがない  
7 その他(具体的に: )

問34 「村井弦齋」という人を知っていますか。(〇は1つ)

(明治時代から昭和時代にかけて平塚に住み、食育の重要性を説いた小説家)

- 1 知っている      2 名前だけは知っている      3 知らない



問35 農林水産業の作業などを体験(仕事は除く)したことがありますか。いちご狩り、地引網、家庭菜園などの体験も含みます。(〇は1つ)

- 1 ある      2 ない

問36 本市の「健康づくり事業」「食育」について、御意見・御要望があれば、お聞かせください。

-----  
-----  
-----

ご協力ありがとうございました。

平塚市健康課

地区番号

ちくばんごう しんい      ちく わ      ばんごう      こじん とくてい  
\*地区番号は市内を11地区に分けた番号です。個人を特定するものではありません。

## 令和3年度平塚市食育推進計画の事業に関する調査・次期(令和4年度)取組概要

## 1 次期(令和4年度)取組の展開

	継続	拡充・充実	縮小	休止または廃止	統合	その他
件数	46	4	7	2	2	4

## 2 展開項目ごとの概要

## ・ 拡充・充実予定の事業

施策	課名	計画事業名	次期取組概要
(1)	健康課	乳幼児健診・育児相談	来所にて相談できない方への相談手段として、オンライン育児相談を毎週水曜日に開催。
(3)	健康課	生活習慣病予防料理教室	食生活改善推進団体に委託し、地域の食生活改善に関する教室等を実施。委託回数を6回から12回に増加。
(3)	健康課	健康相談	一般健康相談を継続。さらに、高血圧の早期予防・改善を目指すための継続相談を拡充し実施。
(4)	健康課	食育に関するボランティアへの育成と活動支援	食生活改善推進団体が地域での減塩普及活動を充実するための教育、支援を平塚市医師会等の協力をいただき実施する。

## ・ 縮小予定の事業

施策	課名	計画事業名	次期取組概要
(1)	健康課	乳幼児健診・育児相談	産後ケア事業、来所育児相談は人数制限を設け継続実施。(コロナ対応)
(1)	健康課	幼児教育	2歳児歯科健診で実施していた集団指導(コロナ禍は休止していた)を、待合室展示に変更し、普及啓発。(コロナ対応)
(1)	健康課	祖父母のための食育教室	集団指導を中止し、資料配布等での普及啓発とする。(コロナ対応)
(5)	農水産課	ふれあい給食事業	コロナ感染状況により、事業の中止や実施内容の見直し。(コロナ対応)
(5)	農水産課	親子ふれあい体験(農業)	コロナ感染状況により、事業の中止。(コロナ対応)
(5)	農水産課	市民農園	空き区画が埋まるように利用者募集に努めていく。
(6)	社会教育課	村井弦齋による食育の思想の継承	コロナ禍において、例年実施していた弦齋再現料理の試食提供が難しいため。(コロナ対応)

## 令和3年度平塚市食育推進計画の事業に関する調書・次期(令和4年度)取組概要

## ・ 休止又は廃止の事業

施策	課名	計画事業名	次期取組概要
(1)	健康課	乳幼児健診・育児相談	オンライン育児相談の新規実施に伴い、インターネット離乳食相談を中止。
(2)	学校給食課	中学生 自分で作るお弁当コンテスト	コロナ禍での事業継続は難しいと判断。配慮しながら実施できる事業を企画していく。

## ・ 統合の事業

施策	課名	計画事業名	次期取組概要
(1)	健康課	離乳食教室・幼児食教室	「9か月～1.6か月児離乳食教室」と「幼児食教室」を統合して実施。

## ・ その他の事業

施策	課名	計画事業名	次期取組概要
(1)	健康課	母親父親教室	試食を中止し、参加妊婦の食生活の疑問に直接回答するQ&A方式とする。
(1)	健康課	食育事業	食生活改善推進団体への委託事業。委託回数を6回(6地区)から4回(4地区)とし、地域公民館のニーズに合わせた食育事業とする。
(3)	健康課	健康教室(疾患別)	試食形式を見直し、掲示や体験等で普及啓発を行う。(コロナ対応)
(3)	健康課	運動教室	運動に関する内容を一部委託。食事に関する講話は健康課管理栄養士が実施。

基本施策(1) 家庭における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	保育課	子育て支援事業	地域子育て支援拠点で育児講座の実施や相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇「食育に関する講座」</li> <li>・子育て支援センター</li> <li>・つどいの広場「もこもこ」「どれみ」「ここにくらす」</li> <li>→新型コロナウイルス感染症の影響で実施なし</li> <li>〇「食事・栄養の相談」</li> <li>・子育て支援センター 345件</li> <li>つどいの広場「もこもこ」 51件</li> <li>つどいの広場「きりんのうち」 22件</li> <li>つどいの広場「どれみ」 29件</li> <li>つどいの広場「ぼけっと」 9件</li> <li>つどいの広場「ここにくらす」 0件</li> </ul>	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みの解消を図る。	《継続》		
2	健康課	相談体制の充実	幼児健診や育児相談の場で相談、乳児健診後の電話相談や、要望に応じて訪問や来所、電話、インターネット相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児健診後の電話による相談 72件</li> <li>・産後ケア事業「ママはぐ」 10件(1回開催/22回中)※食事提供有</li> <li>・7か月児相談 60件(6回開催/24回中)</li> <li>・幼児健診での相談 777件(36回開催/36回中)</li> <li>・乳幼児ケア 41件</li> <li>・2歳児歯科健診での相談 213件(24回開催/24回中)</li> <li>・来所相談 育児相談 33件(6回開催 人数制限有) プリ</li> <li>・低出生体重児のつどい「おひさま」 4件</li> <li>・電話相談 265件(乳児159件、幼児106件)</li> <li>・訪問相談 23件(妊産婦 0件、乳幼児 23件)</li> <li>・インターネット離乳食相談 24件</li> </ul>	食環境が大きく変化する妊娠期、乳幼児期の食に対する不安を軽減し、健康な身体づくりのための食の基礎を築くことができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>《継続》《拡充・充実》《縮小》《休止または廃止》《コロナ対応のため》</li> <li>産後ケア事業、来所育児相談は人数制限等縮小継続。来所にて相談できない方等へオンライン育児相談を開始。これによりインターネット離乳食相談は中止とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス対応に配慮した実施方法。</li> <li>・対面や接触を避けるため、また来所できない方への相談手段として、オンライン育児相談を毎週水曜日開催。保護者の育児不安の軽減や育児指図を行う。</li> </ul>	来所、電話、オンライン、訪問等による相談体制は確保し、子育てにおける不安が解消できるように周知する。
		就労者への情報提供	企業へチラシを配布し、健康講話の実施や健康相談を受け付ける。	実施なし(依頼なし)	青・壮年期の食生活を見直す機会を作ることで、食を通じた健康づくりを意識づけすることができる。	《継続》		
4	学習の場の充実	食育関連パンフレットの配付	婚姻届を提出する窓口、新婚家庭向けの情報提供パンフレットを設置する。また、母子手帳を交付する際などに、父親になる方向けに『父子育児手帳』を配付する。『父子育児手帳』には、妊娠中の妊婦の食生活についても掲載している。離乳食の進め方についても内容を改訂。	父子育児手帳配布数: 1,431冊	生活が大きく変化するライフイベントにおいて、食生活を見直す機会を提供することができる。	《継続》		

基本施策(1) 家庭における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
健康課	学習の場の充実	母親父親教室	母親父親教室では、助産師・保健師・栄養士・歯科衛生士などの専門職が、安心安全なお産を迎えるための教室を行う。また、栄養士が妊娠中から産後に必要な食生活について、講話や実習など、妊婦やその家族を対象に体験型の教室を行う。	【母親父親教室】 ・新型コロナウイルス予防接種業務を優先実施するため、実施なし ・子育て世代包括支援センターにて個別対応実施 ハローベビー実施回数 68回	食生活が大きく変化する時期に、食に関する情報提供、体験を行うことで、時期に応じた食生活について理解することができる。	〈その他〉 ・母親父親教室は継続、内容を変更する。 ・母子手帳交付時に子育て世代包括支援センター担当栄養士による初産婦への全数栄養指導を継続する	・母親父親教室継続。講義での一方的な情報提供ではなく、Q&A方式にて実施。具体的に妊娠産後の疑問が解決できる場とする。 ・業務内容の見直しを図り、試食は中止とする。	
		離乳食教室	各月齢に合わせて、離乳食の開始から卒乳までの内容を組み込んだ教室を行う。	離乳食教室5~6か月児 実施回数12回(まん延防止等重点措置発出により 試食4回中止) 146人(母131人、父15人、祖父母0人) 離乳食教室7~8か月児 実施回数12回(まん延防止等重点措置発出により 試食4回中止) 89人(母85人、父4人、祖父母0人) 離乳食教室9か月~1歳6か月児 実施回数 4回(コロナワクチン接種事業優先により4回中止、まん延防止等重点措置発出により試食2回中止) 63人(母62人、父1人、祖父母0人)	離乳食期に保護者へ食生活の基礎について情報提供することで、乳幼児期の成長発達のための適切な食生活について普及啓発することができる。	〈継続〉〈統合〉〈コロナ対応のため〉 コロナウイルス感染症予防対策として、各教室参加上限15組を継続。出生率の低下と、将来的な権限改革を見据えて、幼児食教室との統合による対象月齢の変更や教室の実施回数を見直す。	・縮小及び中止分は、電話相談やオンライン育児相談で対応。 ・9か月~1歳6か月児と幼児食教室を統合、離乳食から幼児食への進め方に情報提供を行う。	
		幼児食教室	離乳食の完了から幼児食への進め方についての内容を組み込んだ教室を行う。	令和3年12月3日 参加者 18人(母 9人、子ども 9人) 令和4年 3月4日 参加者 6人(母 3人、子ども 3人) ※新型コロナウイルスワクチン接種事業のため、6月、9月は中止。 3月はまん延防止等重点措置期間中のため、試食の提供を中止。	幼児食1食分を保護者や同じく1歳の年齢の子どもと一緒に食べることで、子ども自身が食に関心が持てる。保護者に適切な食生活について情報提供ができる。	〈統合〉 離乳食教室9か月~1歳6か月児と統合		
		幼児教育	2歳児歯科健診の会場で、歯科衛生士と栄養士が幼児と保護者に対して噛むことの大切さや生活リズムについての集団指導を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、集団指導は中止。	「噛む」ことの大切さを専門職から聞くことができる。2歳児とその保護者に対して生活リズムを整えることや朝ごはんを食べる必要性、嗜好品の取り方について伝えることができる。野菜摂取勧奨ができる。	〈縮小〉 〈コロナ対応のため〉 待ち合いの場に2歳頃の食事の写真やジュースに含まれる糖分が分かるモデルを設置して普及啓発を行う。		
		思春期対策事業	思春期に必要な食生活や、将来、健康的な成人期を迎えるにあたっての教室を保健師、助産師、栄養士で行う。	・中学校 4校 561人 ※コロナ対応として体験型から、クイズ形式での講義に内容を変更した。	思春期に自分の適正体重や食事内容を知ることで、健康的な成人期を迎えるための食生活について理解することができる。(プレコンセプションケア)	〈継続〉		



基本施策（1）家庭における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
健康課	学習の場の充実	祖父母のための食育教室	保育所等で開催される敬老週間事業などへ出向き、祖父母を対象に食育教室を行う。	資料配布園数 4園 配布数 382部 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、教室開催を中止。	乳幼児期と高齢期における食育の普及を行うことができる。	<縮小><コロナ対応>対象者である祖父母がコロナウイルスの感染リスクにあたる高齢者に該当するため、感染拡大防止対策により教室開催を中止する。		
		子どもの生活習慣病予防対策事業	小児期から規則正しい生活習慣を身につけ、生活習慣病を予防するために、5歳児肥満度調査や5歳児生活実態調査、幼児や保護者を対象とした巡回教室、予防相談などを行う。	巡回教室：新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため中止。希望園に保護者向けの子キストのみ配布(28園1,127部) 子どもの生活習慣病予防相談：中止 3歳児肥満対策強化：通年 5歳児生活実態調査：市内幼稚園、保育所、認定こども園の5歳児に実施。	幼児期における適切な食生活や生活リズムについて、幼児、保護者、関係機関に普及啓発することができる。	<継続><コロナ対応>巡回教室は感染予防のため、保護者、園児ともに対面での実施を中止した。		
	情報提供の充実	地域依頼食育教室の開催	地域で実施されている子育て支援事業に出向いて、食育講話や個別の相談を行う。	子育て支援 2地区 参加者数 55人	地域で食に関する情報提供や技術支援を実施することで、生涯に応じたライフステージへの食育を行うことができる。	<継続>地域からのニーズに合わせ実施方法を変えている。食に関する情報提供、体験を行うことで、時期に応じた食生活について理解することができる。		
	体験の場の充実	食育事業	食生活改善推進団体に委託し、地域住民が健康的な食生活の知識を身につけられるよう、講話や調理実習を取り入れた事業を行う。	1公民館 7人 ※R3より2期(夏・春)にかけて、七夕メニュー、春のおもてなしメニューを企画。6回を地区公民館開催の委託事業として計画したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止や大雨特別警報発令のため5回を開催中止とした。	若い世代に日本の食文化や適切な食生活について伝え、保護者と一緒に調理をすることで家庭で実践するきっかけを作ることができる。	<継続><その他>委託事業回数の見直しを行い、母子保健事業食育事業を4回とし、健康増進事業高血圧対策事業の回数を増やし事業の充実を図ることとした。	テーマ設定について、共催公民館と協議。	
	親子で朝ごはんクッキング教室	未就学児とその保護者を対象に、バランスの良い朝食を簡単に調理し、試食します。また、食育クイズや生活リズムについての講話を行う。	3回 保護者12人 幼児11人 小学生 3人 合計26人 ※コロナ予防接種事業を優先するため、例年夏に開催のところ春に実施。 ※コロナ対応として人数を制限して実施した。	子どもが調理に関わることで、食べ物や食べることに関心を持つことができる。保護者が子どもと一緒に家庭で食育を実施できる。	<継続><コロナ対応>R4も年3回の予算となった	食育推進事業の目標とする「朝食摂取率の向上」を普及する事業として継続		

基本施策(2) 学校・保育所等における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	教育指導課	食に関する指導の充実	食に関する指導	各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	新型コロナウイルス感染症対策のため小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員向けに食教育推進担当者会を企画開催した。国・県・市の動向と取組について、令和2年度「食に関する指導」実施状況調査の結果を資料提供した。新学習指導要領の全面実施に伴い、各学校の全体計画の見直しを行った。	各小中学校に食教育推進担当者を置き、市内全小中学校が食育全体計画を作成し、必要に応じて栄養教諭や学校栄養職員と連携しながら食に関する指導を行える。	<継続> 今後も、食教育推進担当者や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行うとともに、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる必要があるため。	小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が集まる食教育推進担当者会の内容をより充実したものとし、各校での実践につなげていく。また、栄養教諭や学校栄養職員に、児童生徒に対する個別的相談指導や保護者への助言、食教育の授業に関する支援、学校だより・給食だよりへの情報提供、調理実習の支援等、さらに具体的に学校に関わってもらえるよう、連携を強めていきたい。
2	幼稚園において、お弁当の時間「食べる楽しさを感じられるような指導を行います。また、野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てます。			お弁当の時間を中心に、しっかりと噛んでゆっくり味わって食べることの大切さや、みんなで食べるとおいしいという体験を積み重ねていけるよう、食に関する指導を行った。 また、園庭を利用して野菜等を植えたり、愛着をもって育てたりしながら、食べ物への興味・関心を高めた。また、みかん狩り等、自然の恵みを感じられる場を保育に取り入れた。	野菜等を育てることにより、栽培や収穫の喜びを感じ、食べる楽しみにつながる。	<継続> 今後も、栽培・収穫の喜びや、食べることの喜びや楽しさを感じるとともに、食べ物への興味関心を高めるため。	幼稚園での食育に関する情報交換や情報提供を行う。	
3	学校給食課			各小中学校において、食育全体計画を作成し、食教育推進担当教員や栄養教諭及び学校栄養士等が連携して、食に関する指導(食べ物の働き、マナー、献立作成等)を行う。また、米作りや野菜の栽培・収穫体験をし、食材への興味・関心を育てる。	全校において、各学校の食に関する課題にあったテーマを設定し、給食時間、家庭科、学校保健委員会、その他で計2229回指導を実施。 小学校 1975回 中学校 254回	学校栄養職員・学校栄養教諭を通して、児童に正しい食事のあり方等の食に関する指導を行い、時間、形態は学校の実態、量量に合わせ、効果的な食教育のあり方を探りながら展開できる。	<継続>	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、適宜実施する予定。
4	保育課			保育所において、保育士や栄養士が園児に対して野菜の栽培や調理体験、バイキング給食などを行う。	○園の食卓や野菜の栽培を通じて、育てる・触れる・収穫する・調理する等の体験をし、みんなで食べる楽しさを味わう。 ○給食の食材を使用して、クッキングをしたり、バイキング給食を計画し実施している。 ★クッキング保育実施回数(公立8園)・延べ回数 232回・延べ参加人数 7,665人 ★バイキング給食・実施園 公立8園すべて。(頻度・実施年齢は園による) ★主任保育士による食育(公立8園)・延べ回数 104回・延べ参加人数 3,853人 ★保育課栄養士による食育(公立8園)・延べ回数 15回・延べ参加人数 527人	食育年間計画を活用し、年齢にあった体験等を実施することで、食に関する興味関心を持つ心を育てる。 子ども達が食材に触れることにより、苦手なものも進んで食べられるようになり、食材に関する話題が増え、食に関する興味関心を深く。	<継続>	

基本施策(2) 学校・保育所等における食育の推進の取組み

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
5	学校給食課	学校給食地場産野菜等使用推進事業	学校給食における地場産産物等の積極的な使用に努め、「地産地消」の推進を図る。また、給食の予定献立表や給食時間の放送、平塚産野菜PRキャラクターを用いた給食を実施し、「地産地消」について児童へ啓発を行う。	年間使用品目59品目中平塚産野菜22品目品目ベース使用割合37.3% 重量ベース使用割合18.7% 野菜以外の地場産品については、さば、シュモクザメ、しらす、差揚げしらす、シイラ、カオリ糖、小松菜トマトパン、カオリ小麦パンを使用した。	給食を生きた教材として、地産地消の推進を行うことができる。また、教諭との連携により、学校給食における地場産品を題材にした授業を行うことで、児童の地場産産物や農畜水産物への理解の増進につなげることができる。	<継続>		
		ふれあい給食	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生が一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地域産業の理解や地産地消の推進につなげる。	市内28校中8校23クラスに生産者等関係者を招いて実施 【食材テーマ】 学校給食で使用している野菜全般・・・6枚 魚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3枚 加工品・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1枚 【関係団体等】 JA湖南、平塚市漁業協同組合、(株)フリーデンなど	ふれあい給食を通して、地域産業の理解や地産地消の推進につなげることができる。	<継続>	本事業を通じて、生産者の苦勞や工夫を知ることで、地場産産物や農畜産物への理解の増進につなげることができる。	
		中学生 自分で作るお弁当コンテスト	小学校では給食を通じた食事の摂り方や食品の組み合わせなど、食に関する指導が行われている。学習したことを実践する場として、中学校へ持参する弁当を自分の手で作る。また親に作ってもらっていることへの感謝の心を育てる機会として、本事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お弁当コンテストの実施を中止した。	本事業を通じて、弁当の材料に平塚産の野菜などを使用することで、地場産産物や農畜産物への理解の増進につなげることができる。	<休止または廃止>	新型コロナウイルス感染症の状況から事業の継続は難しいと判断される。新型コロナウイルス感染症に配慮しながら出来る事業を企画していく。	
		給食試食会	保育所に園児の保護者を招き、園児と一緒に給食を試食する。また、栄養士の食育講話も行う。	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため未実施	食事の場がコミュニケーションの重要な場であることを理解し、年齢にあった味・量・盛り付け方等を知る。食事に対する不安や悩みへの解消を図り、食の大切さに対する意識を向上させる。	<継続>(コロナ対応のため)		
6	保育課	開放保育	子育て家庭に対して、開放保育の場で献立表や食育だよりを配布し、食に関する情報提供や相談、簡単クッキング等を行う。	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため未実施	子どもの食事や栄養に関する相談対応や情報提供を行うことで、食事に対する不安や悩みへの解消を図る。 献立表やサンプルケースの展示・簡単クッキング等により、食に関する興味関心を喚起。	<継続>(コロナ対応のため)		
		相談・情報提供の充実	小学校4年生の肥満度が高い児童を対象に、医師や栄養士、運動指導士が健康相談や運動指導を行う。	健康教室(令和3年12月12日(日)実施) 参加案内配布人数 198人 参加者 23人とその保護者 ・健康教室は、身体計測(血圧測定含む)・医師面談・栄養相談を実施 ※新型コロナウイルス感染症対策として運動指導は中止とした。 ・医師3名、栄養士5名が授業 ・健康教室欠席届出者と当日欠席者の51人に対し、栄養士からの食物摂取アドバイスの冊子、医師作成の生活習慣病対策資料を配布	健康や食事について専門的な指導・助言を受けることができ、日々の食事摂取の大切さへの理解が深まる。	<継続> 子どもや保護者が生活習慣について考えるきっかけとなり、生活習慣病の予防に効果があると考えられるため。	参加案内を配布した児童のうち半数以上は返信がないため、栄養相談や担任からの積極的な声掛けが必要である	
10	学務課	児童健康教室(子どもの生活習慣病予防対策事業)	小学校4年生の肥満度が高い児童を対象に、医師や栄養士、運動指導士が健康相談や運動指導を行う。	健康教室(令和3年12月12日(日)実施) 参加案内配布人数 198人 参加者 23人とその保護者 ・健康教室は、身体計測(血圧測定含む)・医師面談・栄養相談を実施 ※新型コロナウイルス感染症対策として運動指導は中止とした。 ・医師3名、栄養士5名が授業 ・健康教室欠席届出者と当日欠席者の51人に対し、栄養士からの食物摂取アドバイス冊子、医師作成の生活習慣病対策資料を配布	健康や食事について専門的な指導・助言を受けることができ、日々の食事摂取の大切さへの理解が深まる。	<継続> 子どもや保護者が生活習慣について考えるきっかけとなり、生活習慣病の予防に効果があると考えられるため。	参加案内を配布した児童のうち半数以上は返信がないため、栄養相談や担任からの積極的な声掛けが必要である	

基本施策(3) 地域における食生活改善のための取組みの推進

順名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	保険年金課  生活習慣病の 予防・改善の ための食育の 推進	糖尿病重症化予防 のための健康相談	特定健診の結果から血糖高値で腎機能の 低下が疑われる方を対象に、糖尿病重症化 予防のための食事面等に関する健康相談 を実施し検査値の改善を図る。	糖尿病重症化予防のための健康相談 18回実施 来所相談者数 延べ31人 訪問による相談者数 1人 電話による相談者数 延べ187人	糖尿病重症化リスクがある対象 者に健康づくりのための食育を 実施できる。	<継続>		
2		特定健診結果説明 会	現年度の特定健診の受診者で、内服などの 理由により情報提供レベルになった者に対 し、健診項目の意味、検査結果と体の機能 と関連して記述している状況、すぐにも改善に 取り組める生活習慣のアドバイスについて 講話形式の教室を行い、栄養等指導が必要 な者には管理栄養士による個別相談を実施 した。(委託事業)	令和3年12月15日 58人 令和4年 3月16日 54人 合計 112人が参加	食生活指導や食事療法へのア ドバイスを行い、効果的に食生 活改善を行う。	<継続> 令和4年度は直営 で地域の公民館を 巡回する形式にし、 継続	令和3年度は中央公民 館で事業を行い、中央 公民館周辺地区の住 民の参加者が多かつ た。また、受講後のアン ケートで住んでいる地 区に来てほしいとの声 もあった。 次年度は、より受診率 が低い、結果が悪い地 区を抽出し、交通手段 が少ない住民でも参加 できるよう、市内5か所 の地区公民館と中央公 民館で実施するように 計画している。また、一 回当たりの人数を絞る 分、体験コーナーを充 突させ、より健康診断を 身近に感じられるように 実施する。	
3	地域包括 ケア推進課 (現 保険年 金課)	健康教室(ライフス テージ別)	ライフステージに応じた教室を実施し、年齢 ごとの課題について、知識や技術を提供す る。	下記の事業はコロナの影響ですべて中止となった <男の料理教室>公民館と共催 内容:男性対象の高齢者のための健康教室で1日目は 低栄養予防など栄養についての講話と調理実習を实 施。2日目は口腔の維持を行うための口腔体操を行う。 <フレイル予防のための料理講座 > 中央公民館と共 催 内容:高齢者の低栄養予防や口腔体操など介護予防に ついての講話と調理実習 <フレイル 改善教室 長寿食事会> 内容:フレイルの兆候がある人を対象し、改善のための 講話と管理栄養士が作成した食事を食べながらバランス の良い食事について学ぶ。	高齢者特有の課題(低栄養・認 知症など)について講話や調理 実習を通して、高齢者の意識を 高める。フレイル予防をテーマ とし、低栄養予防を中心に高齢 者の食生活について講話や調 理実習を行う。	<継続><コロナ対応 >	フレイル予防をテーマと し、低栄養予防を中心 に高齢者の食生活につ いて講話や調理実習を 行う。調理実習に於い ては感染状況を鑑み、 感染症対策や方針に則 して安全に開催できる ようになった場合行う。	

基本施策(3) 地域における食生活改善のための取組みの推進

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	健康教室(疾病別)	生活習慣病の予防・改善のための知識と実践的技術の習得ができるように調理実習を行う教室の開催や、講話と運動を交えた教室を開催する。	周知方法: 広報ひらつか、市ウェブ、周知チラシ、はつとメール 【実習形式】 糖尿病予防クッキング教室: 中止 【試食形式】 CKD(高血圧)予防: 講座中止 【講話形式】 糖尿病予防教室 1回19人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	〈その他〉(コロナ対応) 調理実習、試食の形式を見直しして掲示、体験等で普及啓発を行う。	他種と連携した教室内での普及啓発へ形式変更予定。	
		健康教室(ライフステージ別)	①更年期世代の女性に対して、課題や対処法について情報提供する。 ②壮年期(40~60歳)の健康づくりについて運動や食生活に関する実技、指導をする。	①更年期に関する普及啓発について、コロナウイルス感染拡大予防対策のため、事業が中止となり、実施なし。 ②「からだ」改善教室: ライザップ(株)に委託し実施。 ●実施日: 12月5日、12日、19日、26日、1月10日、23日、2月6日、19日 実施回数、人数: 全8回コース 延べ人数 187人	ライフステージに応じた食育を実施することができる。	〈継続〉	「からだ」改善教室は、過去2年間で比較的にコロナの感染状況に落ち書きがみられる時期に開催時期を変更して実施。(10月~12月、土曜日開催)	
		運動教室	生活習慣病予防において大切な運動実践を通して運動の知識や技術の提供とともに、適正な食生活に向けた見直しを行う。	園田マイナス教室 周知方法: 広報ひらつか、市ウェブ、チラシ 実施内容: 6日間コースの1日目、3日目、4日目に食事に関する講話を実施 参加者数: 1日目 令和4年1月19日 16人 3日目 2月 9日 12人 6日目 2月16日 11人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	〈継続〉〈その他〉 教室は一部委託をして実施。健康課栄養士が教室の中で食事に関する講話を実施する。		
		生活習慣病予防料理教室	地域で活躍している食生活改善推進団体に委託して、地区公民館で生活習慣病予防料理教室を開催する。	・6地区 延べ106人 ※地区公民館開催の調理実習を伴う委託事業として6回を計画したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防として、委託内容を変更し、各地域会員が地域住民に対し高血圧予防(減塩)に関する個別普及を実施。	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	〈拡充・充実〉 委託事業回数を6回から12回に増加。	調理実習を伴う教室とともに、個別普及を実施。	
		健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施します。	(健康相談) ヘルスアップ相談を13回実施 延べ相談者数 62人 相談者の希望日時での健康相談 延べ相談者数 0人 上記以外での集所相談(所内指導日計表より) 延べ相談者数 1人 生活習慣病を主訴とした電話相談(所内指導日計表より) 延べ相談者数 40人 家庭訪問 延べ相談者数 0人	生涯におけるライフステージに応じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	〈拡充・充実〉	・一般健康相談を継続実施。市特定健診受診者への相談利用動向、生活保護受給者の健康管理支援事業を同時開催する。 ・55歳未満の高血圧、低・中リスク未受診者に対し、概ね3か月間の継続した健康相談を実施し、血圧の改善や生活習慣の改善を目標とした取り組みを支援する。(高血圧対策事業) 年14回	

基本施策(3) 地域における食生活改善のための取組みの推進

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
9	地域包括ケア推進課	健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施する。	内容:食生活に関する相談 <訪問> 件数:1件 延人数:1人 <来所> 件数:3件 延人数:3人 <電話> 件数:5件 延人数:5人	個々の状況に合った食生活指導や食事療法へのアドバイスを行い、効果的に食生活改善を行う。	(継続)		
10	健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	生活習慣病と歯科疾患との関係についての知識や、予防方法についての教室を開催する。	○歯科医からきく 健康の秘訣講座 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、中止。 ○歯科健康教室 大人のためのむし歯予防講座:開催回数:1回 参加者数 9人 大人のためのオーラルケア講座、お口の体操、口臭予防については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止。 ○糖尿病予防教室や地域からの依頼での歯周病予防等について普及啓発 地域からの依頼については、受付せず。 回数:1回 参加者数:19人	生活習慣病予防につながる健康づくりのために情報提供を行い、日頃から実践できることを提案した。	<継続><コロナ対応> 内容を一部変更し、随小して実施	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、健康づくりのための情報提供を行っていく。また、状況にあわせて臨機応変に対応することとする。	
11		食育ガイドや食事バランスガイドなどの活用	健康づくりのための食生活の実現に向けた教育の際、食育ガイドや食事バランスガイドなど、栄養バランスなどに配慮した食生活を送るための指針を活用する。	【活用状況】 食事バランスガイド:食生活改善推進員養成講座など	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
12		健康づくり情報の発信事業	食を適した健康増進に関する知識をFM放送(FMナバサ)やほっとメールひらつか(ひらつか子育て応援メール)等で発信する。	FM放送:2回(電話録音出演) ※新しい生活様式に応じた食育の普及を行った ホットメールひらつか:2回 広報ひらつか:1回	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
13		食に関する普及・啓発	6月の食育月間に幼児健診を受診される保護者を対象として、「野菜を1日350g以上食べる」ためのPRや体験事業を実施する。また、ポスター等の掲示により普及啓発。	6回 250人 ※掲示による普及啓発	多様な場面で生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続> 対面ではなく掲示物での普及啓発とする。		
14	市民情報・相談課	消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心をもち行動してもらえるような情報提供を中心に開催する。	【消費生活展】 参加予定の浅間祭が新型コロナウイルス感染症の影響で中止のため、多目的スペースでパネル展として実施。 令和3年10月4日(月)～15日(金) 5消費者団体が出席、行政から当課を含め3課が出展。期間中、各団体のパネルを見て解答するクイズを実施。クイズ参加者には、エコバックとエシカル消費に通じるグッズ、消費者被害未然防止チラシやパンフレットを配布した。クイズの参加者150人。	食品添加物、たんぱく質を取る大切さ、エシカル消費など食に関する展示しており、食育の情報提供・普及啓発活動の周知を行うことができた。また、市役所の多目的スペースでの開催となったので、消費生活や市民活動に関わりのうすい市民にも情報提供ができた。	<継続><コロナ対応> 浅間祭が開催されれば参加し、各団体のブースで展示の説明を聞いて回るスタンダラーを実施する予定だが、開催されない場合は3年度と同様にパネル展を実施		

基本施策(3) 地域における食生活改善のための取組みの推進

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
15	中央公民館	公民館事業での食育の推進	公民館事業において、料理教室などを通じた食育の機会を提供する。	さつまいも苗植えから収穫を体験する「ふれあいファーム」や「海と山の探険隊」等の事業を実施し、地域資源を生かして食育の機会を提供した。また、リトアニア料理教室を開催するなど、料理をとおした異文化理解の講座も行った。さらに一般成人を対象とした事業だけでなく、児童及びその保護者を対象とした「親子料理教室」や高齢者を対象とした料理教室等を実施し、幅広い世代に食育の機会を提供した。 合計 19事業 延べ407人	幅広い世代の方が参加できる食育の学習機会を提供することで、食への関心を高めることができる。 地場産の食材を取り入れた料理教室を実施することで、農作物や生産者へ感謝の心を育むことができる。	<継続>		
16	地域包括ケア推進課	地域依頼教育	高齢者よろず相談センター・公民館・自治会・地区社会福祉協議会などと協働し、地域に出向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	<栄養講座> 開催回数:14回 参加者数:184人		<継続>		
17	健康課		公民館や自治会、地区社会福祉協議会などと協働し、地域に出向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	なし(依頼なし)	人とふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続>		

基本施策(3) 地域における食生活改善のための取組みの推進

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	保険年金課	糖尿病重症化予防のための健康相談	特定健診の結果から血糖高値で腎機能の低下が疑われる方を対象に、糖尿病重症化予防のための食事面等に関する健康相談を実施し検査値の改善を図る。	糖尿病重症化予防のための健康相談 18回実施 来所相談者数 延べ31人 訪問による相談者数 1人 電話による相談者数 延べ167人	糖尿病重症化リスクがある対象者に健康づくりのための食育を実施できる。	<継続>		
2		特定健診結果説明会	現年度の特定健診の受診者で、内臓などの理由により情報提供レベルになった者に対し、健診項目の意味、検査結果と体の機能と関連して起きている状況、すぐにも改善に取り組み始める生活習慣のアドバイスについて講話形式の教室を行い、栄養等指導が必要な者には管理栄養士による個別相談を実施した。(委託事業)	令和3年12月15日 58人 令和4年3月16日 54人 合計 112人が参加	食生活指導や食事療法へのアドバイスを行い、効果的に食生活改善を行う。	<継続> 令和4年度は直営で地域の公民館を巡回する形式にし、継続	令和3年度は中央公民館で事業を行い、中央公民館周辺地区の住民の参加者が多かった。また、受講後のアンケートで住んでいる地区に来てほしいとの声もあった。 次年度は、より受診率が低い、結果が悪い地区を抽出し、交通手段が少ない住民でも参加できるよう、市内5か所の地区公民館と中央公民館で実施するように計画している。また、一回当たりの人数を絞る分、体験コーナーを充実させ、より健康診断を身近に感じられるように実施する。	
3	地域包括ケア推進課(現 保険年金課)	健康教室(ライフステージ別)	ライフステージに応じた教室を実施し、年齢ごとの課題について、知識や技術を提供する。	下記の事業はコロナの影響ですべて中止となった <男の料理教室>公民館と共催 内容: 男性対象の高齢者のための健康教室で1日目は低栄養予防など栄養についての講話と調理実習を実施。2日目は口腔の維持を行うための口腔体操を行う。 <フレイル予防のための料理講座 > 中央公民館と共催 内容: 高齢者の低栄養予防や口腔体操など介護予防についての講話と調理実習 <フレイル改善教室 ご長寿食卓> 内容: フレイルの兆候がある人を対象し、改善のための講話と管理栄養士が作成した食事を食べながらバランスの良い食事について学ぶ。	高齢者特有の課題(低栄養・認知症など)について講話や調理実習を通して、高齢者の意識を高める。フレイル予防をテーマとし、低栄養予防を中心に高齢者の食生活について講話や調理実習を行う。	<継続><コロナ対応>	フレイル予防をテーマとし、低栄養予防を中心に高齢者の食生活について講話や調理実習を行う。調理実習に於いては感染状況を鑑み、感染症対策の方針に則して安全に開催できるようにした場合を行う。	



基本施策(3) 地域における食生活改善のための取組みの推進

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
健康課	生活習慣病の予防・改善のための食育の推進	健康教室(疾病別)	生活習慣病の予防・改善のための知識と実践的技術の習得ができるように調理実習を行う教室の開催や、講話と運動を交えた教室を開催する。	周知方法: 広報ひらつか、市ウェブ、周知チラシ、はつとメール 【実習形式】 糖尿病予防クッキング教室: 中止 【試食形式】 CKD(高血圧)予防: 講座中止 【講話形式】 糖尿病予防教室 1回19人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	〈その他〉(コロナ対応) 調理実習、試食の形式を見直して掲示、体験等で普及啓発を行う。	他職種と連携した教室内での普及啓発へ形式変更予定。	
		健康教室(ライフステージ別)	①更年期世代の女性に対して、課題や対処法について情報提供する。 ②壮年期(40~60歳)の健康づくりについて運動や食生活に関する実技、指導をする。	①更年期に関しての普及啓発について、コロナウイルス感染拡大予防対策のため、事業が中止となり、実施なし。 ②「からだ」改善教室: ライザップ(株)に委託し実施。 ●実施日: 12月5日、12日、19日、26日、1月10日、23日、2月6日、19日 実施回数、人数: 全8回コース 延べ人数 187人	ライフステージに応じた食育を実施することができる。	〈継続〉	「からだ」改善教室は、過去2年間で比較的コロナの感染状況に落ち書きがみられる時期に開催時期を変更して実施。(10月~12月、土日開催)	
		運動教室	生活習慣病予防において大切な運動実践を通して運動の知識や技術の提供とともに、適正な食生活に向けた見直しを行う。	運動マイナス教室 周知方法: 広報ひらつか、市ウェブ、チラシ 実施内容: 6日間コースの1日目、3日目、4日目に食事に関する講話を実施 参加者数: 1日目 令和4年1月19日 16人 3日目 2月 9日 12人 6日目 2月16日 11人	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	〈継続〉〈その他〉 教室は一部委託をして実施。健康課栄養士が教室の中で食事に関する講話を実施する。		
		生活習慣病予防料理教室	地域で活躍している食生活改善推進団体に委託して、地区公民館で生活習慣病予防料理教室を開催する。	*6地区 延べ106人 ※地区公民館開催の調理実習を伴う委託事業として6回を計画したが、新型コロナウイルス感染症の蔓延予防として、委託内容を変更し、各地域会員が地域住民に対し高血圧予防(減塩)に関する個別普及を実施。	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	〈拡充・充実〉 委託事業回数を6回から12回に増加。	調理実習を伴う教室とともに、個別普及を実施。	
		健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施します。	〈健康相談〉 ヘルスアップ相談を13回実施 延べ相談者数 62人 相談者の希望日時での健康相談 延べ相談者数 0人 上記以外での来所相談(所内指導日計表より) 延べ相談者数 1人 生活習慣病を主訴とした電話相談(所内指導日計表より) 延べ相談者数 40人 家庭訪問 延べ相談者数 0人	生涯におけるライフステージに応じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	〈拡充・充実〉	*一般健康相談を継続実施。市特定健診受診者への相談利用動向、生活保護受給者の健康支援事業を同時開催する。 *65歳未満の高血圧、低・中リスク未受診者に対し、概ね3か月間の継続した健康相談を実施し、血圧の改善や生活習慣の改善を目標とした取り組みを支援する。(高血圧対策事業) 年14回	

基本施策(3) 地域における食生活改善のための取り組みの推進

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
9	地域包括ケア推進課	健康相談	生活習慣病の予防・改善のため、生活環境に即した食事についてや介護予防につながる食事についての個別相談を実施する。	内容:食生活に関する相談 <訪問> 件数:1件 延人数:1人 <来所> 件数:3件 延人数:3人 <電話> 件数:5件 延人数:5人	個々の状況に合った食生活指導や食事療法へのアドバイスを行い、効果的に食生活改善を行う。	<継続>		
10	健康課	歯科健康教室	生活習慣病と歯科疾患との関係についての知識や、予防方法についての教室を開催する。	○歯科医からさくく健康の相談講座 新型コロナウイルス蔓延防止のため、中止。  ○歯科健康教室 大人のためのむし歯予防講座:開催回数:1回 参加者数 9人 大人のためのオーラルケア講座、お口の体操、口臭予防については、新型コロナウイルス感染拡大防止策のため中止。  ○糖尿病予防教室や地域からの依頼での歯周病予防等について普及啓発 地域からの依頼については、受付せず。 回数:1回 参加者数:19人	生活習慣病予防につながる健康づくりのために情報提供を行い、日頃から実践できることを提案した。	<継続><コロナ対応> 内容を一部変更し、随時して実施	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、健康づくりのための情報提供を行っていく。また、状況にあわせて臨機応変に対応することとする。	
11		食育ガイドや食事バランスガイドなどの活用	健康づくりのための食生活の実現に向けた教育の際、食育ガイドや食事バランスガイドなど、栄養バランスなどに配慮した食生活を送るための指針を活用する。	【活用状況】 食事バランスガイド:食生活改善推進員養成講座など	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
12		健康づくり情報の発信事業	食を適した健康増進に関する知識をFM放送(FMナバサ)やほっとメールひらつか(ひらつか子育て応援メール)等で発信する。	FM放送:2回(電話録音出演) ※新しい生活様式に応じた食育の普及を行った ホットメールひらつか:2回 広報ひらつか:1回	生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続>		
13		野菜プロジェクト	6月の食育月間に幼児健診を受診される保護者を対象として、「野菜を1日350g以上食べる」ためのPRや体験事業を実施する。また、ポスター等の掲示により普及啓発。	6回 250人 ※掲示による普及啓発	多様な場で生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育を実施することができる。	<継続> 対面ではなく掲示物での普及啓発とする。		
14	市民情報・相談課	消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心を持って行動してもらえるような情報提供を中心に開催する。	【消費生活展】 参加予定の浅間祭が新型コロナウイルス感染症の影響で中止のため、多目的スペースでパネル展として実施。 令和3年10月4日(月)~15日(金)  5消費者団体が出席、行政から当課を含め3課が出展。期間中、各団体のパネルを見て解答するクイズを実施。クイズ参加者には、エコバックとエシカル消費に通じるグッズ、消費者被害未然防止チラシやパンフレットを配布した。クイズの参加者150人。	食品添加物、たんぱく質を取る大切さ、エシカル消費など食に関する展示しており、食育の情報提供・普及啓発活動の周知を行うことができた。また、市役所の多目的スペースでの開催となったので、消費生活や市民活動に関わりのうす市民にも情報提供ができた。	<継続><コロナ対応> 浅間祭が開催されれば参加し、各団体の説明を聞いて回るスタンダリーを実施する予定だが、開催されない場合は3年度と同様にパネル展を実施		

基本施策（3）地域における食生活改善のための取組みの推進

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
15	中央公民館	公民館事業での食育の推進	公民館事業において、料理教室などを通じた食育の機会を提供する。	さつまいもの苗植えから収穫を体験する「ふれあいファーム」や「酒と山の探険隊」等の事業を実施し、地域資源を生かして食育の機会を提供した。また、リトアニア料理教室を開催するなど、料理をとおした異文化理解の講座も行った。さらに一般成人を対象とした事業だけでなく、児童及びその保護者を対象とした「親子料理教室」や高齢者を対象とした料理教室等を実施し、幅広い世代に食育の機会を提供した。 合計 19事業 延べ407人	幅広い世代の方が参加できる食育の学習機会を提供することで、食への関心を高めることができる。地場産の食材を取り入れた料理教室を実施することで、農作物や生産者へ感謝の心を育むことができる。	<継続>		
16	地域包括ケア推進課	地域における食育に関する情報提供の充実	高齢者よろず相談センター・公民館・自治会・地区社会福祉協議会などと協働し、地域に向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	<栄養講話> 開催回数:14回 参加者数:184人		<継続>		
17	健康課	地域依頼教育	公民館や自治会、地区社会福祉協議会などと協働し、地域に向いて食に関する健康講話や健康相談を行う。	なし(依頼なし)	人とのふれあいを通じた食育、生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育が実施できる。	<継続>		

基本施策（４）食育推進運動の展開

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
健康課	マンパワーの育成や活動支援への取組み	食生活改善推進員の養成	地域での食生活改善活動に必要な知識と実践のための技術を習得するための講座を開催する。	○平塚市食生活改善推進員養成講座 実施回数: 8回 参加者数: 延55人 ※新型コロナウイルス感染症対応により開催時期、実施カリキュラムの変更を行った。	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		
		食育に関するボランティアへの育成と活動への支援	食生活改善推進員が各地域の特色を活かした食生活改善活動を実施できるよう、活動支援や技術提供などを行う。班長会等において、会員の育成や活動していくにあたっての支援を実施する。	総会、役員会、班長会、離乳食教室リハーサル、レシピ作成における助言・指導 実施回数: 29回 延べ人数: 386人 ※新型コロナウイルスの緊急事態宣言、蔓延防止のため、総会は書面開催、役員会1回中止。 ・新しい生活様式に対応した学習会を実施: 身近に販売される減塩食品(調味料編)について、役員が調査、まとめをおこない、会員に発表した。 ・調理、試食をせずに減塩普及を行う減塩普及として、場分チェックシートを用いた手法を学習した。 ・地域公民館における学習実施方法について意見交換を行った。	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<拡充・充実>	新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じ、学習方法を検討していく。 地域での減塩普及活動を充実するための支援、学習の場の提供を平塚市医師会のご協力をいただき、行っていく。	
		食育推進に関する情報提供の推進	地域で食育活動を実施している団体(食育推進会議委員)の活動状況を把握し、行政と市民の協働による食育の推進を図る。	食育推進会議開催 開催回数: 1回(書面会議) 令和2年度及び令和3年度 食育推進の進捗状況について ※まん延防止等重点措置発出により書面にて開催	生涯におけるライフステージに応じた食育、人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	<継続>		

基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考	
1		市内直売所	平塚市公式ホームページで市内の野菜、菜樹、花きを販売する直売所を紹介する。	農産情報等を確認し、直売所6件の情報を最新の内容に更新した。	市内生産者の情報を広く発信することにより、地産地消や食育の推進を図る。	〈継続〉	通時ホームページ以外でも紹介の機会を捉え、振興に努めていきたい。		
2	農水産課	地場産品PRイベント	「軽トラ・ファーマーズ」や「地どれ魚直売会」などを通して、生産者と消費者の相互理解と地産地消を推進する。また、農水産物と調理方法、生産者を紹介するテレビ番組を制作・放送するとともに、YouTubeで情報の一部を配信するなど、農水産物PR事業を実施する。	<p>【軽トラファーマーズ】</p> 中止(新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため)	<p>【地どれ魚直売会】</p> 実施日 4月23日、5月28日、6月25日、7月16日、10月28日、12月3日 計6回	<p>【PR事業】</p> 平塚産農水産物PR番組「ベジテラックス」 回数:4回 内容:SCNでの放映、YouTube配信、各所へのDVD送付 平塚産スマート農業等PR番組「Smart Agriculture+Smart Life@Hiratsuka」 回数:4回 内容:SCNでの放映、YouTube配信、各所へのDVD送付	各イベントで、平塚産農水産物の販売やPRを行い、地産地消の推進を図る。	〈継続〉〈コロナ対応〉 新型コロナウイルス感染拡大のリスクが生じた場合には、イベントの開催は中止する。	令和4年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、イベントの開催ができる場合は実施していくとともに、SNSを活用したPRを適宜実施していく。
3	地産地消の推進	ふれあい給食事業	小学校に農業や漁業、畜産業の生産者及び関係者を招いて、小学生と一緒に給食を食べながら生産者の話を聞き、地産産物の理解や地産地消の推進につなげる。	【畜産事業】 新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催を中止した。	農業、漁業、畜産業の生産者の話を直接聞くことで、食への興味をもってもらい理解を深める。	〈縮小〉〈コロナ対応〉 新型コロナウイルス感染拡大のリスクが生じた場合には、イベントの開催は中止する。	【畜産事業】令和4年度も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、イベントの開催について実施していく。食事の会話については感染リスクが高まるため、事業内容の見直しも併せて検討する。		
4	産業振興課	湘南ひらつかふれあいマーケット	生産者と市民によるふれあいの場の創出や地場産品の振興を図るため、地場産品の販売拠点として毎月1回開催する。	開催回数 10回(8、9月は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止) 来場者数 約6,000人 内容 新型コロナウイルス感染症の影響により8月・9月は開催中止となったが、主催者である湘南ひらつかふれあいマーケット出店者が作成した感染対策マニュアルに沿って感染防止対策を講じたうえで開催した。来場者の滞在時間を短縮させるため、クイズ大会やスタンブラーといった大規模イベントは中止としたが、ポイント3倍デーなどを実施し、来場者の満足度向上を図った。 周知方法は、広報ひらつか、市ホームページ、神奈川新聞、タウンニュース等への掲載。	生産者が市民と直接ふれあいながら平塚産の野菜や干物、河内ひらつか名産品等を販売することで地場産品の周知や理解が進み、地産地消の推進が図られる。	〈継続〉	引き続き、マニュアルに沿って感染対策を講じたうえで実施します。新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなった際には、現在中止しているイベントを実施し、集客増加および来場者の満足度向上につなげます。		

基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果（食育推進の視点）	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
5	産業振興課	地産地消の推進	シイラの普及促進（情報提供）	当該が実施している、産業者同士の新商品の開発や新事業の創出、販路拡大等への取組みに対し、専門家派遣や出店費補助、開発費補助等の支援を行う産業者間連携ネットワーク制度を活用し、市内事業者（平塚市漁協、(有)鳥仲商店、進和学園）がプロジェクトを組み平塚のプライドフィッシュ「シイラ」を使ったお惣菜やバーガーを開発。プロジェクトは、平塚市漁協が中心となり、現在は、鳥仲商店でシイラを使ったお惣菜等を販売しているほか、平塚市漁協が頒布する地どれ魚直売会等のイベントで、プロジェクトで開発した商品やロゴマークを使って、継続的に普及促進を図っている。	<a href="http://www.jf-hiratsuka.org/hiratsuka-shira-pjt">http://www.jf-hiratsuka.org/hiratsuka-shira-pjt</a> (URL: 平塚市漁協ホームページ シイラプロジェクト)  <a href="http://www.jf-hiratsuka.org/tag/hiratsuka-shira">http://www.jf-hiratsuka.org/tag/hiratsuka-shira</a> (URL: 平塚市漁協ホームページ シイラプロジェクトブログ)	地産地消が図られる。	〈その他〉プロジェクトは事業者主体であるため不明。	
6	農水産課	農水産業に関する理解を深める	親子ふれあい体験（農業）	ひらつか花アグリ内で、農産物の栽培管理や収穫を体験する親子野菜づくり教室、採れたて野菜で試食会を開催する。	新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため開催中止。	親子そろって野菜づくりの過程を体験し、収穫直後の野菜を食べることで旬な農産物のおいしさや農業の大切さについて理解を深める。	〈縮小〉 〈コロナ対応〉 コロナウイルス感染拡大のリスクが生じた場合には、イベントの開催は中止する。	令和4年度も引き続き、コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながら、イベントの開催ができる場合は実施していくとともに、SNSを活用した農業に関するPRを適宜実施していく。
7		市民農園の利用区画数の増加	市民農園	小学生を対象に遊漁船に乗船し、ヒラメの稚魚を放流する体験を船上から行う。	荒天のため、小学生によるヒラメの稚魚放流は行われず、用意した稚魚は平塚市漁業協同組合が放流した。	稚魚の放流や環境面から海を直接見ること、水産業に親しみと理解を深めてもらう。	〈継続〉	
8				農業委員会等関係団体と連携し、毎年1園程度開放する。	市民農園の開放についてはホームページでの周知を行ったが、開設に選した候補地が現れなかったため開設の支援は行っていない。広報ひらつかで農園の利用者募集等周知を行うとともに、ホームページが見やすくなるようレイアウト等を修正した。	市民農園で農作業をすることで、農業の楽しさと、収穫の喜びを家族で実感することにより、食べ物の大切さを認識できる。様々な農作物を栽培することで、食べ物に興味を持ち、食事の大切さを再確認できる。	〈縮小〉	市内市民農園は現在23園開設しており、一部の農園では空き区画が出ている。感染症拡大の影響により利用者ニーズが高まり空き区画が減少しているが、埋まるよう利用者募集に努めていく。あわせて既存農園の配置を考慮しながら、適地があれば開園の周知についても検討する。

基本施策（5）生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

	課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善工夫	備考
9		水産物を体験する機会の充実	体験乗船	小学生を対象に遊漁船に乗船し、沖に張られた定置網や潮目を観察した後、相模湾を遊覧する。	・体験乗船(小学校5年生) 主催 平塚市漁業協同組合 実施日 7月5日(月) 参加者 114名	地元漁業者が働く海を直接見ることで、水産物に親しみと理解を深めてもらう。	<継続>		
10	農水産課	魚食の普及活動	魚食普及事業	湘南ひらつか魚まつり朝市、魚のさばき方教室などを通して、魚食の普及を図ります(湘南ひらつか魚食普及協議会主催)。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止。	平塚漁港に水揚げされた水産物等の購入やさばき機会を増やし、地産地消や魚食の推進を図ることができる。	<継続>		

基本施策(6) 食文化の継承、展開のための活動の支援

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	社会教育課	村井弦斎による食育の思想の継承	村井弦斎まつり	ふるさと歴史再発見事業の一環として、村井弦斎公園において年に1回、市民との協働により開催する。明治時代の料理を現代風にアレンジした料理の展示、販売などにより、当時の食文化を学ぶことができる。	新型コロナウイルスの先行きが不透明なこと、開催に向けて十分な準備をすることが難しいため、令和2年度同様、開催を見送った。	村井弦斎まつりにおいて、食通展レシビの再現料理の試食により、食育の大切さを周知することができる。	〈縮小〉コロナ禍において、例年実施していた弦斎再現料理の試食提供が難しいため。	弦斎まつり開催時には、食育の内容が記載してあるパンフレットを配布していた。
2	健康課	食文化を継承する活動に対する支援	食育ボランティアの活動に対する支援	地域で食文化を継承する取組を始め、様々な活動を展開している食育ボランティアに対し、支援を行う。	食生活改善推進団体への委託事業として実施。献立作成や実施に関する支援を行った。 <地域親子食育クッキング> ・6、7月 3公民館で予定するが、蔓延防止重点措置期間、台風の影響により1地区のみ実施。(松原公民館 七夕料理 3組7名) ・2、3月 3公民館で予定するが、蔓延防止重点措置期間により3地区中止(春のおもてなし料理)	人とのふれあいを通じた食育が実施できる。	〈継続〉	日本の伝統行事にあわせた食育を実施していきよう。支援していく。
3	学校給食課	食文化の継承事業の充実	学校給食における食文化の継承	学校給食での行事食を通じて、食文化や食習慣を伝える取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月:入学・進級祝い(お祝いデザート)</li> <li>・5月:端午の節句(かしわもち)</li> <li>・6月:食育月間(食育ゼリー)</li> <li>・6月:歯の健康習慣(大豆とまぐろのかりんとうがらめ、昆布と豚肉のいり煮、凍り豆腐のみそ炒め)</li> <li>・7月:七夕(星形メンチカツ、七夕汁、七夕水まんじゅう)</li> <li>・9月:十五夜(うさぎハンバーグ、月見団子)</li> <li>・10月:ハロウィン(パンクッキングラタン)</li> <li>・11月:紅葉(ふきよせごはん)</li> <li>・12月:冬至(とり肉のゆず風味焼き、かぼちゃほうとう)</li> <li>・12月:クリスマス(お星様ハンバーグ、クリスマスデザート)</li> <li>・1月:正月(松風焼き風ハンバーグ、なます風サラダ、白玉餛飩)</li> <li>・1月:餅開き(おしろこ)</li> <li>・2月:節分(いわしの中華ソース、福豆)</li> <li>・3月:ひなまつり(五目ずし、ひなあられ)</li> <li>・3月:卒業祝い(赤飯、お祝いデザート)</li> </ul>	行事食を通して食文化の啓発ができる。	〈継続〉	
4	中央公民館	食文化の継承事業の充実	公民館における食文化継承事業の実施	地域の協力を得て、家庭で作られる機会が少なくなった季節の料理(おせち料理など)や、伝統行事(だんご焼きなど)の食文化を継承する講座を実施する。	健康課と共催した「七夕メニュークッキング」や、ひなまつり等の季節の料理を継承する講座を実施した。また、地域団体と共催して「もちつき大会」等の伝統行事を継承する講座を実施した。 合計 5事業 延べ163人 内訳 七夕料理 1事業 延べ 7人 ひなまつり料理 1事業 延べ 0人(公民館だより掲載) もちつき 1事業 延べ 156人 和菓子作り 1事業 延べ 0人(公民館だより掲載) その他 1事業 延べ 0人(公民館だより掲載)	昔から受け継がれてきた料理や伝統行事の食文化を理解し、食の大切さを再認識することができる。 食を通して家族や地域のつながりを深めることができる。	〈継続〉	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、食育関連事業については中止や公民館だよりへのレシビ掲載となったが、感染防止対策をしながら開催できるように工夫していく。



基本施策（7）食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

課名	取組みの名称	計画事業名	事業内容	令和3年度事業実績	事業の効果(食育推進の視点)	次期取組	次期取組での改善・工夫	備考
1	市民情報・相談課	食の安全・安心に関する講座の開催	消費生活展	消費者団体の協力のもと、市民が食・環境・日常生活における幅広い消費生活に関心を持って行動してもらえるような情報提供を中心に開催する。	【消費生活展】 参加予定の遠隔祭が新型コロナウイルス感染症の影響で中止のため、多目的スペースでパネル展として実施。 令和3年10月4日(月)～15日(金)  5消費者団体が出展、行政から当該を含め3課が出展。期間中、各団体のパネルを見て解答するクイズを実施。クイズ参加者には、エコバックとエシカル消費に通じるグッズ、消費者被害未然防止チラシやパンフレットを配布した。クイズの参加者150人。	食品添加物、たんぱく質を取る大切さ、エシカル消費など食に関する展示しており、食育の情報提供・普及啓発活動の周知を行うことができた。また、市役所の多目的スペースでの開催となったので、消費生活や市民活動に関わりのしやすい市民にも情報提供ができた。		
2	学校給食課	学校給食での取組の推進	学校給食での食の安全	残留農薬検査、O-157細菌検査、一般細菌検査、放射性物質検査を実施する。	物資選定委員会を開催し、各食材が食品衛生法の基準にあったものであるか、産地、加工地、成分表、各検査証明書等で安全性の確保に努めた。市物資選定委員会2回開催 共同調理場物資選定委員会11回開催 食材や提供缶について、残留農薬検査、O-157細菌検査、一般細菌検査を実施した。 残留農薬検査2回実施 O-157細菌検査3回実施 一般細菌検査4回実施	各検査を実施することで、食の安全を裏証できる。		



## 健康増進計画・食育推進計画について【条例改定】(案)

条例改定

## 健康づくり推進条例

- ・第2章  
健康づくりに関する施策を推進するため、健康増進計画を策定する。
- ・第3章  
「市民健康づくり推進協議会規則」に基づき、市民健康づくりの推進に関する  
ことについて、審議する。

規則改定

## 市民健康づくり推進協議会

- ☆附属機関設置条例に基づき設置
- ★市民健康づくり推進協議会規則
- ・健康づくり事業に関する事
- ・母子保健事業に関する事
- ・健康増進事業に関する事
- ・予防接種事業に関する事
- ・結核予防事業に関する事
- ・歯科保健事業に関する事
- ・救急医療事業に関する事
- ・その他の保健事業に関する事

条例廃止

## 食育推進会議条例

- ◎平塚市食育推進計画の作成等について  
審議し、及びその実施を推進する。

## 健康づくり・食育推進条例

- ・第2章  
健康づくりに関する施策及び食育に関する施策を推進するため、健康増進・食育推進計画  
を策定する。
- ・第3章  
「市民健康づくり・食育推進協議会規則」に基づき、市民健康づくりの推進に関する事  
について審議する。

## (仮)市民健康づくり・食育推進協議会

★附属機関設置条例に基づき設置

- ・健康づくり事業に関する事
- ・母子保健事業に関する事
- ・健康増進事業に関する事
- ・食育推進事業に関する事
- ・予防接種事業に関する事
- ・結核予防事業に関する事
- ・歯科保健事業に関する事
- ・救急医療事業に関する事
- ・その他の保健事業に関する事

## 計画の一体化に当たっての課題

- 食育推進計画を健康増進計画と統合することについて、生活習慣病の予防など健康づくりを基盤においた食育を推進できるというメリットはあるが、これまで食育の基本的施策としてきた生産者と消費者との交流などの地産地消の促進や食文化の継承、食の安全安心等に関わる議論が手薄にならないか。
- 一体化すると食育の「農」や「環境」に関連する部分の位置づけが弱くなり、「食育推進計画」としては影が薄くならないか。
- 健康づくりに直接関係しない者、例えば農業や環境の関係者との連携が希薄にならないか。

## 課題に対する基本的な考え方

- 幅広い世代に食育の重要性を広め、地域の風土に根付いた農水産物を大切にす教育や、新たな食産業の活性化、地域の食文化の継承、市民自らが食育の担い手となることを支援するマンパワーの育成や活動支援、食物アレルギーや食の安全に関する知識の普及などは、次世代の健康づくりや持続可能な食環境整備の観点からも食育における重要な課題であると位置づけ、引き続き食育推進の事業として次期計画にも反映していく。
- 一体化する次期計画を調査及び審議する審議会には、引き続き「農」や「食環境」に関わる団体の代表者等を委員として委嘱し、継続して連携を図る。
- 一体化する次期計画を「データヘルス計画」と連携し、市民の疾病構造に対する食の課題を明確化し、改善に向けた食育政策を推進する。

## 現行の計画の基本施策について

### 平塚市健康増進計画(第2期)

#### 基本理念

生きがいのある暮らしの実現に向けて、  
健やかな地域づくり・人づくりを進めよう

#### 基本方針

1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防
2. ライフステージに応じた健康づくり
3. 市民と行政との協働による地域の健康づくり

#### 政策分野

##### 【生活習慣の改善】

1. 栄養と食生活
2. 身体活動・運動
3. 休養・こころの健康
4. 喫煙
5. 飲酒
6. 歯・口腔の健康

##### 【生活習慣病の重症化予防】

1. がん
2. 生活習慣病

### 第2次平塚市食育推進計画

#### 基本理念

みんなではぐくもう！食育のまち  
ひらつかの未来

#### 基本方針

1. 家庭ではじめる共食を通じた子どもたちへの食育
2. 体験を通じた食育
3. 生活習慣病予防につながる健康づくりのための食育
4. 人とのふれあいを通じた食育
5. 生涯におけるライフステージに応じた食育

#### 基本施策

- ①. 家庭における食育の推進
- ②. 学校・保育所等における食育の推進
- ③. 地域における食生活改善のための取組みの推進
- ④. 食育推進運動の展開
- ⑤. 生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化
- ⑥. 食文化の継承、展開のための活動支援
- ⑦. 食品の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

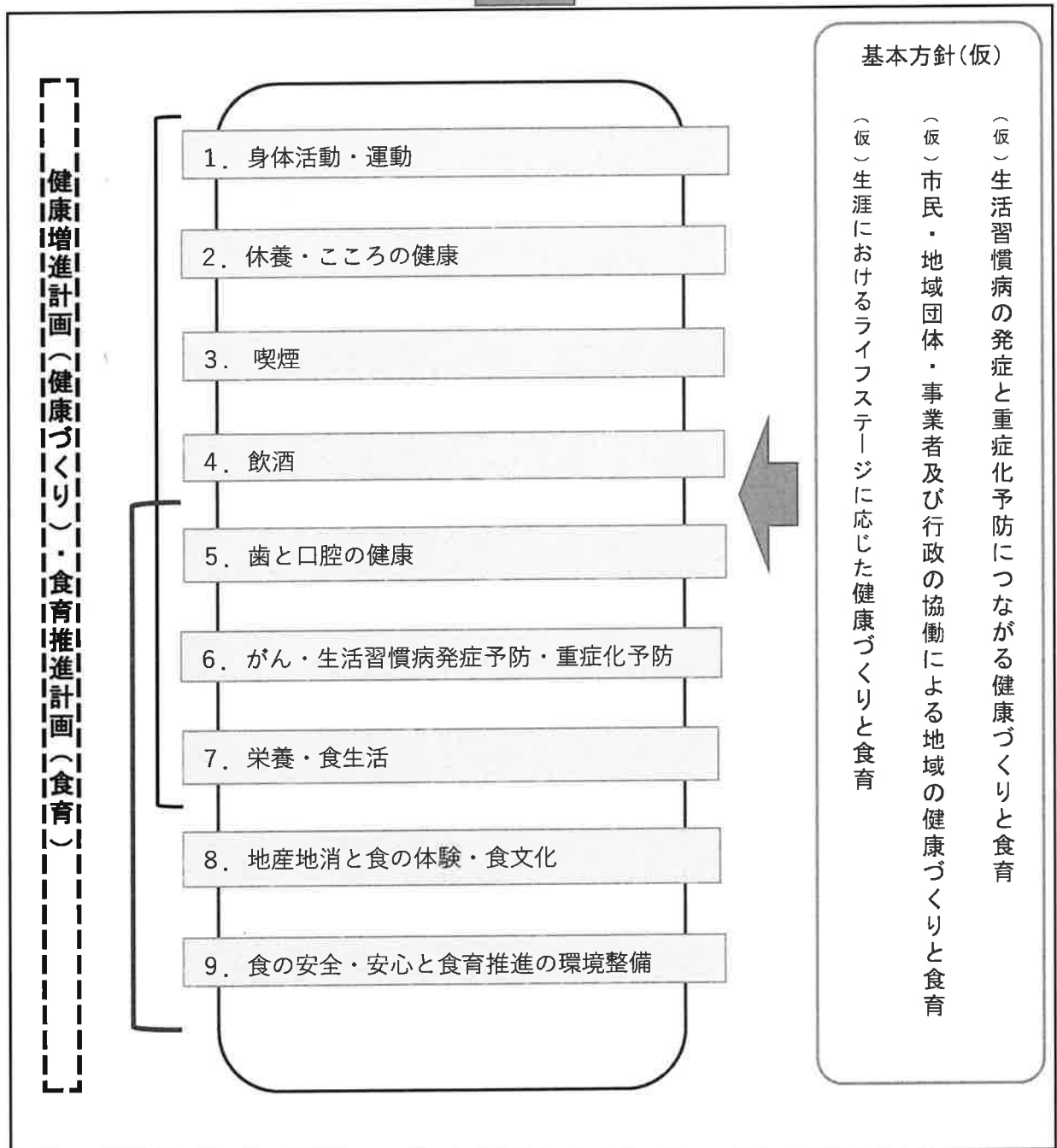
※丸数字は、健康づくりに密接に関連する  
基本的施策

## 健康増進計画と食育推進計画の一体化(統合)について(案)

- ★市民、地域団体、事業者及び行政が共通の認識を持って、健康増進と食育推進に取り組むため、「健康増進計画」と「食育推進計画」の2つの計画を一体的に策定する。
- ★食育推進と密接な関係を有する基本的施策については、健康増進計画をベースに一体化する。

(仮)健康ひらつか21

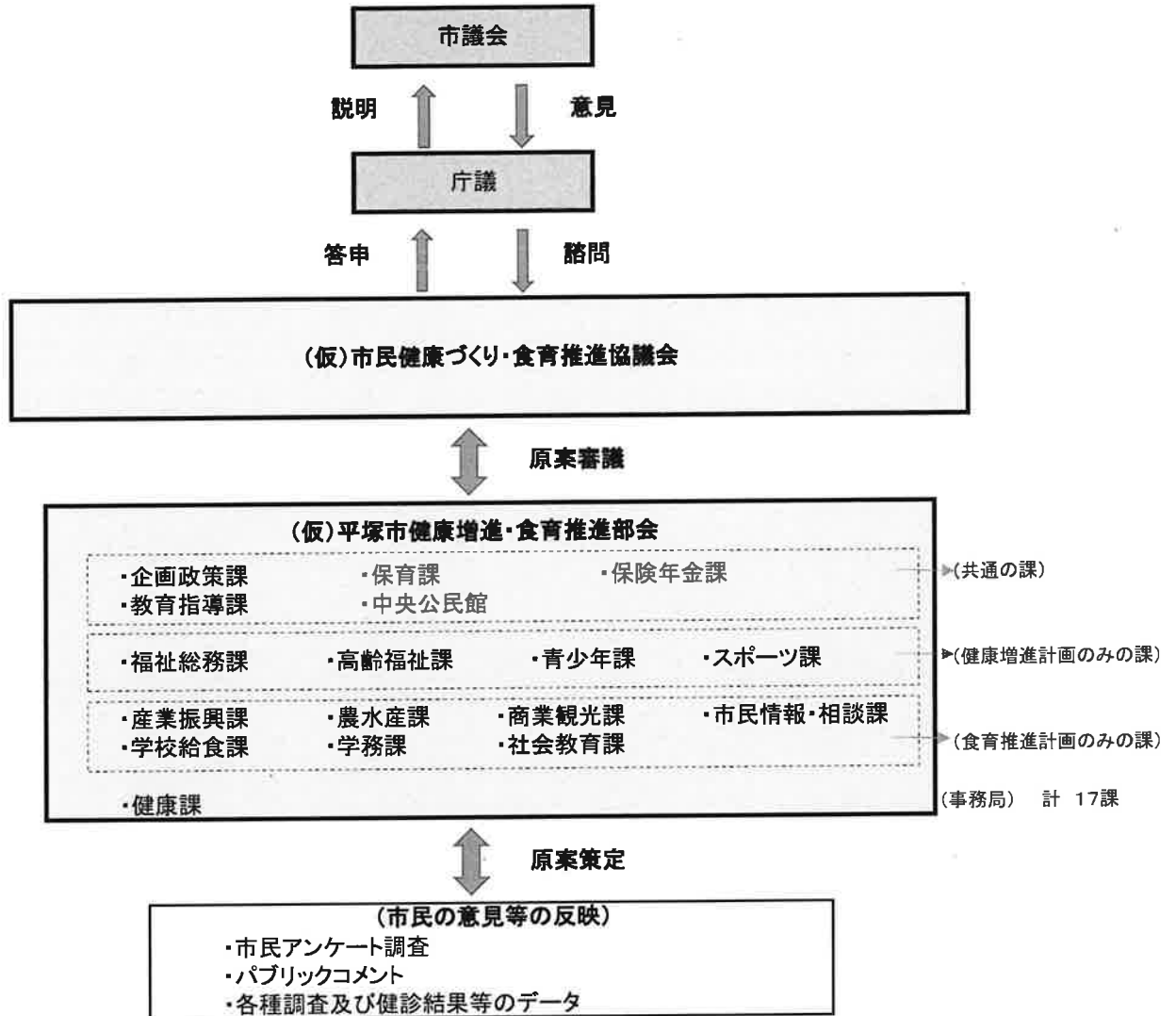
基本理念:(仮)みんなではぐくもう!健康と食育のまち ひらつか!



【 施策分野 】	【乳幼児・学童・思春期の健康行動】	【青年期・壮年期の健康行動】	【高齢期の健康行動】	【指標】	【現状値と目標値】
1. 身体活動・運動	元気に楽しく身体を動かそう	定期的に運動しよう	定期的に運動しよう フレイル・ロコモティブシンドロームを予防しよう 社会活動に参加しよう		
2. 休養・こころの健康	早寝・早起きをしよう	睡眠による休養をとろう ストレスと上手に付き合おう	睡眠による休養をとろう ストレスと上手に付き合おう		
3. 喫煙(たばこ)	受動喫煙を避けよう	喫煙の害から身を守ろう COPD(慢性閉塞性肺疾患)について知ろう	喫煙の害から身を守ろう COPD(慢性閉塞性肺疾患)について知ろう		
4. 飲酒(アルコール)	お酒の害から子どもを守ろう	適度な飲酒を心がけよう	適度な飲酒を心がけよう		
5. 歯と口腔の健康	むし歯から歯を守ろう なんでもよくかんで食べよう	歯みがき上手になろう 歯周病を予防しよう なんでもよくかんで食べよう 歯と口腔の健康に関心を持とう	歯みがき上手になろう 歯周病を予防しよう 歯と口腔の健康に関心を持とう オーラルフレイルを予防しよう		
6. がん・生活習慣病の発症予防・重症化予防	検診を受けよう 適正体重を目指そう	定期的ながん検診を受けよう 年に1回は健康診断を受けよう 適正体重を目指そう 高血圧の発症や重症化を予防しよう 歯槽膿瘍を受け、留みがある時は、	適正体重を目指そう 高血圧の発症や重症化を予防しよう 定期的ながん検診を受けよう 年に1回は健康診断を受けよう 認知症を予防しよう		
7. 栄養・食生活	朝ごはんを食べよう 家族と一緒に食事を楽しもう 薄味をおいしく食べよう 3食をバランスよく食べよう	朝ごはんを食べよう 薄味を心がけた食事をしよう お茶・ミネ、調味料を節度して食べよう 毎日の食事に野菜を盛り入れよう	薄味を心がけた食事をしよう 適正体重を維持するための食事量を意識して食べよう		
8. 地産地消と食の体験・食文化	地域で取れた食材を食べよう 農家・水産業者の体験、料理教室に参加しよう	地域で取れた食材を使用しよう 農家・水産業者の体験、料理教室に参加しよう	地域で取れた食材を使用しよう 農家・水産業者の体験、料理教室に参加しよう		
9. 食の安全・安心と食育推進の環境整備	食育について関心を持とう	食育について関心を持とう	食育について関心を持とう		

計画の策定体制について(案)

市民の健康づくり及び健全な食生活の実践を支援するための指針について、一体的に審議するため、市民健康づくり推進協議会と平塚市食育推進会議を統合、一体化する。





## (仮)市民健康づくり・食育推進協議会の構成(案)

## 市民健康づくり推進協議会

設置根拠	平塚市附属機関設置条例	
委員任期	2年	
No	区分	所属機関・団体
1	地域団体	平塚市自治会連絡協議会
2	地域団体	平塚市公民館連絡協議会
3	地域団体	平塚市体育振興連絡協議会
4	医療関係団体	一般社団法人平塚市医師会
5	医療関係団体	一般社団法人平塚歯科医師会
6	医療関係団体	公益社団法人平塚中郡薬剤師会
7	学識経験者	東海大学医学部看護学科
8	関係行政機関	神奈川県平塚保健福祉事務所 保健福祉部長
9	保育・教育関係団体	平塚市私立幼稚園協会
10	関係団体	平塚民間保育園連盟
11	事業者	平塚商工会議所
12	公募委員	-
13	公募委員	-

## 平塚市食育推進会議

設置根拠	平塚市食育推進会議条例	
委員任期	2年	
No	区分	所属機関・団体
1	学識経験者	鎌倉女子大学 教授
2	食に関する分野	湘南農業協同組合
3	食に関する分野	平塚魚商業協同組合
4	食に関する分野	村井弦齋の会
5	食に関する分野	神奈川県茶業士会(第6県民活動事業部会)
6	食に関する分野	平塚市食生活改善推進団体
7	保育・教育分野	平塚市私立幼稚園協会
8	保育・教育分野	平塚民間保育園連盟
9	保育・教育分野	平塚市立小学校長会
10	保育・教育分野	平塚市立中学校長会
11	保育・教育分野	神奈川県立平塚農業高等学校
12	保健分野	一般社団法人 平塚市医師会
13	保健分野	一般社団法人 平塚歯科医師会
14	保健分野	神奈川県平塚保健福祉事務所
15	公募委員	-
16	公募委員	-

## (仮)市民健康づくり・食育推進協議会

設置根拠	平塚市附属機関設置条例	
委員任期	2年	
No	区分	所属機関・団体
1	学識経験者	
2	学識経験者	
3	医療・保健団体	一般財団法人 平塚市医師会
4	医療・保健団体	一般財団法人 平塚市歯科医師会
5	医療・保健団体	公益社団法人 平塚中郡薬剤師会
6	地域団体	平塚市自治会連絡協議会
7	地域団体	平塚市公民館連絡協議会
8	地域団体	平塚市体育振興連絡協議会
9	保育・教育団体	平塚市小学校長会
10	保育・教育団体	平塚市中学校長会
11	保育・教育団体	平塚市私立幼稚園協会
12	保育・教育団体	平塚民間保育園連盟
13	事業者	平塚商工会議所
14	関係行政機関	神奈川県平塚保健福祉事務所
15	食に関する分野	湘南農業協同組合
16	食に関する分野	平塚魚商業協同組合
17	食に関する分野	神奈川県茶業士会(第6県民活動事業部会)
18	食に関する分野	平塚市食生活改善推進団体
19	公募委員	-
20	公募委員	-
21	公募委員	-
22	公募委員	-
23	公募委員	-

- ※ 審議会の女性委員の割合は40%以上になるように努める  
 ※ 市民公募員は、委員全体の20%以上になるよう努める

※  は市民健康づくり推進協議会及び食育推進会議共通の所属機関・団体



## 令和4年度 健康意識及び食育推進のためのアンケート調査 設問確認表 (案)

設問	設問根拠	
	健康増進計画	食育推進計画
問1	あなたの性別を教えてください。	○ ○
問2	あなたの年齢を教えてください。	○ ○
問3	あなたにもっともあてはまるものを選んでください。(職業等)	○ ○
問4	現在の家族構成は次のどちらですか。	○ ○
新規5	あなたの身長(cm)と体重(kg)を教えてください。(BMIは計算)	○ ○
問6	朝食を食べる頻度はどのくらいですか。	○ ○
問7	朝食または夕食を同居する方と食べる頻度はどのくらいですか。	○ ○
問8	体を動かすなどの運動を30分以上している日はどのくらいありますか。	○ ○
問9	その運動はどのくらい続いていますか。	○ ○
問10	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)について知っていますか。	○ ○
問11	ここ1か月間、睡眠による休養が十分とれていますか。	○ ○
問12	現在、ストレスがありますか。	○ ○
問13	お酒を飲む頻度はどれくらいですか。	○ ○
問14	1日に飲むお酒の量はどれくらいですか。	○ ○
問15	現在の喫煙状況をお答えください。	○ ○
問16	タバコを吸わない人のことを考えて分煙を心がけていますか。	○ ○
問17	受動喫煙について伺います。	○ ○
問18	COPD(慢性閉塞性肺疾患)という病気を知っていますか。	○ ○
問19	なんでもよく噛んで食べることができますか。	○ ○
問20	あなたは噛み方、味わい方といった食べ方に関心がありますか。	○ ○
問21	定期的に歯科健診を受けていますか。	○ ○
問22	歯と歯の間を清掃するための器具を使っていますか。	○ ○
問23	年に1度は健康診断等を受けていますか。	○ ○
新規24	高血圧の予防のために家庭での血圧測定が大切であることを知っていますか	○ ○
新規25	家庭で血圧を測定していますか	○ ○
新規26	自分の適正体重を知っていますか	○ ○
新規27	適正体重を保つことが生活習慣病やフレイルの予防になることを知っていますか	○ ○
問28	「食育」について関心がありますか。	○ ○
問29	毎日の食生活で、健康的な食事内容を心がけていますか。	○ ○
新規30	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上は週にどのくらいか	○ ○
新規31	食塩の摂取量を控えることを心がけていますか(どのようなことかを選択)	○ ○
新規32	自分にとって適切な食事の量を意識して食べるようにしている	○ ○
問33	日頃、野菜やいも、海藻、きのこなどが主に入る料理をどのくらい食べますか(野菜の摂取量)	○ ○
問34	食品を買う・消費する際、どんなことを気にしていますか	○ ○
問35	農水産物を購入する際、地元産のものを優先したいと思いませんか。	○ ○
問36	「村井弦斎」という人を知っていますか。	○ ○
問37	農林水産業の作業などの体験をしたことがありますか。	○ ○
問38	「健康づくり事業」「食育」について、ご意見・ご要望があればお聞かせください。	○ ○

令和4年度 健康意識及び食育推進のためのアンケート調査 設問確認表(案) ※には参考資料が閲覧できるようにする

設問	設問根拠				
	健康増進計画		食育推進計画		
	2次計画評価	3次計画施策	2次計画指標 最終評価	3次計画施策分野	
問1	あなたの性別を教えてください。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
問2	あなたの年齢を教えてください。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
問3	あなたにもっともあてはまるものを選んでください。(職業等)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
問4	現在の家族構成は次のどちらですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
新規5	あなたの身長(cm)と体重(kg)を教えてください。(BMIは自動計算)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇がん・生活習慣病の発症予防・重症化予防
問6	朝食を食べる頻度はどのくらいですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇朝食を欠食する市民の割合の減少 20~30歳代男性	〇栄養・食生活
問7	朝食または夕食を同居する方と食べる頻度はどのくらいですか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加	〇栄養・食生活
問19	なんでもよく噛んで食べることができますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇歯と口腔の健康
問20	あなたは噛み方、味わい方といった食べ方に関心がありますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人の割合	
新規26	自分の適正体重を知っていますか※	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇がん・生活習慣病の発症予防・重症化予防
新規27	適正体重を保つことが生活習慣病・低栄養状態の予防になることを知っていますか※	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇がん・生活習慣病の発症予防・重症化予防
問28	「食育」について関心がありますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇食育に関心を持っている人の割合	〇食の安全・安心と食育推進の環境整備
問29	毎日の食生活で、健康的な食事内容を心がけていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇健康的な食事内容を心がけている人の割合の増加	
新規30	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上は週にどのくらいか※	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇栄養・食生活/ がん・生活習慣病の発症予防・重症化予防
新規31	食塩の摂取量を控えることを心がけていますか(どのようなことかを選択)※	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇栄養・食生活/ がん・生活習慣病の発症予防・重症化予防
新規32	自分にとって適切な食事の量を意識して食べるようにしている※	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇栄養・食生活/ がん・生活習慣病の発症予防・重症化予防
問33	日頃、野菜やいも、海藻、きのこなどが主に入る料理をどのくらい食べますか(野菜の摂取量)※	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇野菜を1日350g食べている人の割合の増加	〇栄養・食生活
問34	食品を買う・消費する際、どんなことを気にしていますか	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇食の安全・安心と食育推進の環境整備
問35	農水産物を購入する際、地元産のものを優先したいと思いませんか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇地元産の農水産物の優先的な購入・使用の増加	〇地産地消と食の体験・食文化
問36	「村井弦斎」という人を知っていますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇食育を唱えた村井弦斎の認知率の増加	
問37	農林水産業の作業などの体験をしたことがありますか。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇農林漁業体験をしたことがある人の増加	〇地産地消と食の体験・食文化
問38	「健康づくり事業」「食育」について、ご意見・ご要望があればお聞かせください。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

アンケート調査データ以外の第2次最終評価・次期計画策定に用いるデータや資料

全国学校統計(体力・運動能力、運動習慣等調査)(教育指導課)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇朝食を欠食する市民の割合の減少 小学生男女	〇栄養・食生活
食に関する年間指導計画の策定状況(教育指導課)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇食に関する年間指導計画を策定している小中学校の割合	
子どもの生活習慣病予防対策事業 5歳児実態調査(健康課)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇栄養・食生活
国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査(保険年金課)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇がん・生活習慣病の発症予防・重症化予防
事業対象者・要支援者の食生活状況調査(地域包括ケア推進課)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇栄養・食生活
高齢者福祉計画調査(地域包括ケア推進課)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		〇歯と口腔の健康
食生活改善推進団体活動実績(健康課)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	〇食育ボランティアの活動の充実 食生活改善推進員の活動回数	〇食の安全・安心と食育推進の環境整備